平成29年 農林水産省政策評価第三者委員会 議事録

平成29年7月28日

農林水産省

平成29年農林水産省政策評価第三者委員会 議事次第

日時:平成29年7月28日(金)13:00~16:35

場所:農林水産省第2特別会議室(本館4階)

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1) 平成28年度実施施策に係る政策評価書について
 - (2) 平成29年度実施施策に係る事前分析表について
- 4 閉会

○長野広報評価課長 それでは、皆さん、先生方、おそろいになっておられるようでございますので、開会をさせていただきたいと思います。

平成29年度農林水産省政策評価第三者委員会を開催いたします。

本日、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、貴重な時間をつくっていただきま してありがとうございました。

私、7月10日付で広報評価課長を拝命いたしました長野と申します。本日、司会進行を務め させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、政策評価第三者委員の9名の方、そして農林水産省行政事業レビュー外部有識者の3名の方にご出席をいただいております。本来であればお名前をと思いましたが、時間の関係もございまして、申し訳ございませんが、お手元の名簿と座席表でご確認いただければと思います。

今日の委員会の資料につきましては、会議終了後に農林水産省のホームページで公表することとしております。

また、会議の議事録につきましても、委員の皆様方にご確認いただいた上で、発言者の氏名とともに公表をさせていただきますので、あらかじめご了承下さい。

農林水産省の政策評価でございますけれども、農業、林業、水産業、それぞれの施策の節目に合わせて評価を行っておりまして、今年度は林政分野を対象に実施をいたします。また、27年度の補正予算で措置をいたしましたTPP大綱を実現するための予算に関連する事業の進捗が把握できるようになりましたので、評価対象年ではない農業、水産業の分野につきましても、この事業に関連する測定指標を今回評価をしております。また、29年度に講じている施策につきまして、昨年11月の農業競争力強化プログラムや、4月に決定をされました新たな水産基本計画などの事情の変更を踏まえまして、測定指標の新設または見直しを行っております。本日は、これらについてご議論をいただければと思います。3時間の長丁場ということになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、傍聴者の方にお知らせでございますが、カメラ撮影につきましてはここまでということでございますので、撮影はここまでということでご了承いただければ幸いでございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、林野分野からやるということで、本日、平成28年度実施施策に係る政策評価及び平成 29年度実施施策に係る事前分析表につきまして、まず林政分野の説明を林野庁からお願いいた します。

〇山口林野庁企画課長 林野庁企画課の山口と申します。私も長野課長と同じで、7月10日付で林野庁企画課に参りました。以後、お見知りおきをよろしくお願いいたします。

まず、本日の説明でございますけれども、資料の5ページから9ページまで、資料2の17-1から19-6までとなりますが、時間も限られておりますので、各政策分野の達成度合いの状況について、資料1に基づいて説明をさせていただきます。

林野庁の政策分野では⑪から⑲までになっております。⑰が「森林の有する多面的機能の発揮」、⑱が「林業の持続的かつ健全な発展」、⑲が「林産物の供給及び利用の確保」という3つの政策分野でございます。

初めに、分野⑰「森林の有する多面的機能の発揮」をご覧いただければと思います。

こちらは、(1)「面的なまとまりを持った森林経営の確立」から始まり(8)「国際的な協調及び貢献」まで8つの施策において17の指標が設けられてございます。指標の達成状況を申しますと、12指標がA評価、5指標がB評価という判定になっておりまして、分野全体の達成度合いでは「相当程度進展があり」という判定になってございます。

このうち、6ページで示してございます施策の(3)「適切な間伐等の実施」の目標の①の「水源涵養機能等の維持増進」の指標で、「市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合」について、こちらの指標が、達成度合いとしてはB評定なのですが、前年度の実績よりも下がっておりますので、その要因を分析しております。皆様御承知のとおり、間伐の適正な実施で水源の涵養機能の保全などに努めているわけですが、実際には、その間伐等の実施面積が残念ながら減少してしまったということが背景要因としてございます。

実際には、北海道の災害ですとか集中豪雨などの自然災害があって、路網の被災によって間 伐材が搬出できなかったというようなことで、間伐等の遅れ、取りやめが生じたというのが実 際の要因の一つでございます。もう一つの要因としては、労務単価が上昇したことで、単位面 積当たりの事業費が増加し、実施可能な事業量が減少したこと、こういうことが要因となって、 達成度合いが若干前年度実績よりも下回ったということになってございます。

続きまして、8ページをご覧いただければと思います。

「林業の持続的かつ健全な発展」という項目でございます。こちらは、「望ましい林業構造

の確立」、「人材の育成・確保等」で、合わせて7つの指標が設けられておりますが、このうち4つの指標がA評定、3つの指標がB評定という形になってございます。全体のこの分野の達成度合いの判定としては、「相当程度進展あり」との判定でございます。

ただ、そのうちの1項目、オレンジの部分で掲げている、「安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修者の育成人数)」は、目標値としては毎年1,200人となっておりますが、前年度実績1,114人に対して、昨年が896人ということで下回る結果になりましたので、その要因を分析しております。この背景には、若干予算が減少したということもあったのですが、予算が減少した際に、より使い勝手がいい形で助成方法を柔軟に設定できればよかったということ、あとは、実際の研修をした方々が入社に至らなかったり、途中退職したということで、残念ながらこのような結果になったと承知をしております。ただ、来年度に向けて、その助成内容も、よりコンパクトに執行できるような形に修正をしておりますので、1,200人の目標を達成できるように引き続き改善してまいりたいと考えております。

最後になりますが、9ページをご覧いただければと思います。

9ページは、「林産物の供給及び利用の確保」ということでございます。こちらは、「木材の安定供給体制の構築」、「新たな木材需要の創出」ということで2つの項目、5つの指標があるわけですが、このうち3指標がA評価、1指標がB評価になっておりまして、こちらは「相当程度進展あり」という判定でございます。この分野につきましては、前年の指標を下回ったものはございませんでした。

実績評価については以上でございます。

続きまして、29年度実施施策の事前分析表でございます。事前分析表は資料の5ですが、資料の4で新しく指標の新設・見直しをする項目についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料4の9ページをご覧いただければと思います。

「森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展」、「鳥獣害防 止森林区域を設定した市町村のうちシカによる新たな森林被害面積が減少した市町村の割合」 ということで、新たな指標を設けさせていただきたいと考えております。

この指標は、主伐期を向かえ木材を伐出できる樹齢の木が増えてきておりまして、課題として、伐採後に再造林をするということが極めて大切になってきております。そのときに問題に

なっているのが、再造林を実施した苗を、シカが食べることが問題になっており、シカによる 食害対策が不可欠で、資源を循環利用するという観点からいっても、公益的機能を維持・発揮 していくという観点からいっても大切だと思っております。

この観点で、昨年の5月に森林法を改正いたしまして、市町村が策定する市町村森林整備計画の中に鳥獣害防止森林区域を設定いたしまして、その設定した区域の森林所有者が、実際に森林を経営するときの森林経営計画を立てたときには、鳥獣害を防止するための措置もあわせて森林経営計画の中にも記載していただき、シカなどの鳥獣害対策を実施する措置をしているところでございます。

鳥獣害防止森林区域を市町村森林整備計画で設定した市町村において、どれぐらい防止効果が発揮されているのかというのは、今後の資源循環を考える上でも、重要な事項であると考えておりますので、今回、指標を設定するという形でお願いしたいと思っております。

設定する目標値につきましては、被害面積が減少した市町村を少しでも増加させていく、今までの被害をより少なくしていくという観点で言えば、被害が減少した市町村を増加させていくということが大切でございますので、その目標値を対前年度以上という形で設定させていただきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

以上が、林野庁の分野における28年度の実績評価と指標の新設・見直しの関係についての説明でございます。何とぞ御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○長野広報評価課長 ありがとうございました。

それでは、今、林政分野につきましてご説明がございました。委員の皆様方から意見、ご質問、一通りいただいた上で、まとめて担当のほうからご回答したいと思いますので、どなたかぜひよろしくお願いいたします。

○天野委員 ご説明いただきましてありがとうございました。私から、基本的なところで2点ほどお尋ねしたいんですけれども、フォレストワーカーの研修のところです。

先ほどご説明の中で、使い勝手があまりよろしくないとか、そういったことがありましたというお話がありました。これはちょっと不勉強で申しわけないんですが、具体的にどういったところが使い勝手があまりよくなかったのかなと思われるというところのご説明と、あともう一点は、途中退職された方がいらっしゃいましたということだったんですが、この退職の何か理由というか、もしお聞きになっていらっしゃれば、それもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○長田委員 すみません。私も今のご質問と同じことをお伺いしたかったのと、それから、この事業そのものは3年間、何かそういう雇用というか、形をしていらっしゃるかと思うんですが、2年目、3年目の方の定着率について、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○篠原委員 それでは、人材の面でまず1点。人材の確保が必要ということで、対策をいろいる打たれているということですが、私たちの業界もそうですが、そもそも若手の方々に興味を持っていただけるためにどうするかというのが、今、最重要課題になっております。林野庁のほうでは、林業に従事する方々を集めるために、学生とかに対してどのような周知法をされているのかを知りたいということと、それから、私、全くこの方面は疎いのですが、林業イコール男性の社会というような気がしております。そんな中で女性が活躍できるような場があるのかどうかも教えていただきたいと思います。

次は土砂災害の防止の件です。材木を扱っている方に伺ったことがあるんですが、日本のスギを植林していくことが土壌をよくなくしていると。特に広島もそうですが、そもそも表層の土の状態が悪いところに向けてそういったものを植林するから、ますます土砂災害が起こりやすくなっていると聞いたことがあります。そういったことも考えた植林というようなことを考えておられるのかどうかが知りたいです。

最後に、再造林の重要性ということは私もよくわかるんですが、シカ対策ってどんなふうに なさるのかを教えていただきたいと思います。

以上です。

○山口林野庁企画課長 本日は林野庁の担当の者がおりますので、補足的にも説明させていただきますが、まずは簡単に私からご説明をさせていただきたいと思います。

まず、天野委員からお話がありましたフォレストワーカーの使い勝手の部分でございますけれども、実際には1年目、2年目、3年目という形で、長田委員からもありましたけれども研修があります。1年目、2年目、3年目のそれぞれの研修区分ごとに、その研修の人数に応じて人を張りつける、先生とか事務費の計算をする形になっていたんですけれども、予算を使うという意味では効率的に使えない、例えば、あわせて1人で教えるとか、そういうことができなかったということもありますので、そこのところ、より融通できるように、ケース・バイ・ケースで先生を張りつけられるような形に直したというのが使い勝手の部分でございます。

退職の理由については、後ほど担当の者がわかれば説明をさせていただきたいと思います。

この事業そのものの、これも2年、3年も続けてやる事業でございまして、最終的には3年 たってしっかりとしたフォレストワーカーを育成していくという制度になりますけれども、こ この2年、3年後の定着率についても、担当からご説明をさせていただきたいと思います。

篠原委員からありました、初めての人たちにどういうふうに取り組むのかということでございますけれども、実際にはいろいろな形で、例えば企画課になりますけれども、林業白書を作成したら、いろいろなところ、学校で講演して回ったりとか、そういう草の根的なことから始まって、あとはボランティア活動と連携したような形での取組ですとか、そういうものを持ち場持ち場で林野庁の中でやっていっているということかと思います。私も担当して日が浅いですけれども、例えば日本商工会議所の三村会頭も非常に熱心に、子供時代からの木育が大切だというようなこともおっしゃっておられて、そういういろいろな外部の方々と連携した取組を、我々だけじゃなくてやっていかなければいけないという状況であると理解をしています。

あと、女性の方は林野庁にもたくさんおりまして、最近は多面的な機能の保全・発揮という 観点から言うと、昔の林業というだけじゃなくて、森を守るんだという観点で、非常に森林に 関心をお持ちの女性の方々も増えていると思いますので、そういう意味では、昔の林業とは若 干違ってきているかなと思います。

これは全体で、林業だけじゃなくて農業のほうも、農業女子プロジェクトみたいな形で女性 が農業に参画をする、あるいは、女性がリードをして、例えば6次産業化の商品をつくってい くとか、そういう動きというのは、やっぱり目立ってきているんじゃないかなと、肌感覚です けれども感じております。

あと、スギの話が出ました。私の説明が不十分であれば、担当者もいるので聞いていただければと思うんですけれども、土壌によって、どういうものが適性かという問題があると思いますので、一概にスギがいいとか、スギが悪いとかという話にはなかなかならないとは思うんです。スギというのは、基本的には学説的にいうと根が深く張るほうの樹種でありまして、土壌条件がよいと、根の深さが大体2.5メートル~3メートルぐらいに達するような形になると言われておりますので、そういう観点で言うと、例えば桜とか、あるいはヒノキ、ケヤキに比べると、ずっと奥のほうまで根が張るような力はある樹種だというふうに分類はされております。あとは、おっしゃられるとおり、どこの土地でどの樹種がいいのかというのは、これは実際にプロじゃないとわからないというか、そういうことを考えずに樹種選択をするというのは、やっぱりまずいことだと思うので、今、林野庁のほうでもフォレスターという、森林を総合的

に監理するような人を、各段階でいろいろな形で森林計画の中でサポートするような方として 育成しているわけですけれども、そういう方々が現場現場でどういうふうな森の経営をしてい くのかというのを、地域の方々と連携しながらつくっていくというのが大切なことなんじゃな いかなというふうに思います。

○林野庁経営課 林野庁経営課の林業労働対策を担当しています吉松と申します。先ほどのご 質問について補足でご説明をさせていただきたいと思います。

まず、退職者の理由というお話でございました。全てを掌握しているものではございませんけれども、やっぱり理由として考えられるのが、林業という部分は明るい希望を持って行って、自然の中で作業ができるという形で、そういった希望を持って行ったんだけれども、実際やってみると違ったという意見があったり、ご存じのように、林業は山仕事ですので、体力的にもたなかったといった部分で、どうしても離職する部分があるのではないかというふうに考えてございます。

それから、2年間、3年間という体系的な研修で、どれぐらい離脱していくかというお話でございますが、大体2年目、3年目、先ほど言った理由等によりまして残るのが8割程度、2割程度が離脱していくという形で統計的になってございます。

それから、先ほどちょっと課長のほうからも説明がありましたけれども、若手の関係もそうなんですが、本事業におきましては研修という部分もございますが、やっぱりそこにまずは来てもらう、興味を持ってもらうということも必要と考えてございまして、全国各地でガイダンスという形で、就職のあっせんはできないんですけれども、相談なり、林業とはこういうものですよとか、その地域に行ったらこういった永住施設がありますよみたいな紹介をする形で、地域、各都道府県レベルと、あと東京、大阪、首都圏レベルでそういったガイダンスを開いて、そういった相談会を開催しているところでございます。

以上でございます。

○林野庁研究指導課 林野庁研究指導課の志磨と申します。

私の方からは、先ほどご質問のあったシカの対策について、具体的にどういったものがある のかということについてご説明したいと思います。

まず、シカの被害とはどのようなものなのかということなんですけれども、植えた苗木その ものの食害や、大きくなった立木でも、その幹の周りの樹皮をかじって剥皮し、それが枯損や 木材としての商品価値の低下に繋がってしまうということがございます。 これらに対してどのような対策をしているかということですが、その造林地等の周りを防護 柵で囲ったり、幹の食害がある場合は、幹の周りにネット等を張って保護したり、あとは、シ カが嫌がる忌避剤を散布するといった防護対策、また、捕獲対策として銃とかわなによって、 全国的にも増加傾向にある個体数を減らすということをやっております。

森林整備事業では、これらの柵の設置等の各種対策について補助対象としていまして、今年 度からは、更に防護柵の改良についても補助対象としているところでございます。

- ○長野広報評価課長 よろしいでしょうか。続けて林委員から。
- ○林委員 すみません。よろしくお願いいたします。

まず、この今のフォレストワーカーのところの続きといいましょうか、その下のところです。 林業の労働災害の部分で、ここに指標としてはAといいましょうか、おおむね有効というふう に出てきているかと思うんですけれども、また人数も減っているということは見てとれるので すが、母集団何人に対して、労災の割合、それがどうなっているのか。また、他の産業と比べ た場合に、その割合がどういうものなのか。そして、割合自体も減少しているのかということ をお聞きしたいと思います。

もう一点は、ちょっとうまく質問できるかわからないんですけれども、全国の振興山村地域の中から抽出した市町村に対して、新規定住者数、それから交流人口、そして地域生産物の販売額といったような指標でアンケート調査をされて、それを満たす割合がこちらの、⑰の参考資料を見てみますと非常に高く、新規定住者数が非常に高く50%ぐらいという数が出ているんです。非常に喜ばしいことなのかもしれませんけれども、こんなに新規定住者数というものが高いものなのかということを、ちょっと疑問に思いましたので、この割合とか抽出の方法などをお尋ねできればと思いました。

すみません。以上です。

○原委員 原でございます。

森林の有する多面的機能の発揮で、(3)の適切な間伐等の実施ですが、要因分析の中で台 風等の自然災害等々と書いてありまして、ちょっと気になっていましたのは、「労務単価の上 昇により間伐等の事業費単価が増加したこと等が要因と考えられる」と書いてありますが、こ れは具体的にどの事業体の労務単価をお調べになられたのかなということを、ちょっと知りた かったんですね。これは森林組合なのか、それとも林業施業事業体なのかということですね。 私も林家なので、自分のところの意見は申し上げませんが、それが知りたいということが1つ です。

あと、先ほどの各委員からのご質問がありましたけれども、それに便乗する形で質問というよりは、あくまで意見ですが、獣害対策に関してはもっとしっかりやってもらいたいということが林家としての意見です。防護柵、面積が少な過ぎますので、もっともっと補助枠を、面積に対して出すようにしていただきたいです。

それから、間伐ですね。これも水源涵養機能等の維持増進ですが、高齢級の樹齢に対しても間伐の補助費を設けていただきたいということが1つと、通常の間伐業務の中でも、いろいろと政策が変わっておりますので、もちろん林家としてはきちんと利用されるように全部出材しているわけですが、やはりどうしても高齢級になってきますと本数とかが少なくなってきます。かわりに樹齢が高ければ、高齢級であればあるほど1本当たりの材積が増えるから合うだろうという意見が出たりしますが、場所によっては高齢級であっても材積が全然合わないところがあります。そういったところで、ヘクタール当たりこのぐらいとか、もういきなり線引きされてしまいますと、やりたくてもできないという実情がございますので、その辺をしっかり、やはり日本全国見て回って、現場の意見を聞いて、しっかり政策に反映していただければなと思います。

私からは以上です。

- ○長野広報評価課長 日吉委員までお願いします。
- ○日吉委員 日吉です。

就業者数のところで、私は水産業に身を置いているものですから、林業もやはり同じような問題を抱えていると思うんですけれども、この研修が終わってからの山村というのか、里山というのか、そういうところで生活して子育でするには非常に所得のところが問題だと思いますが、差し支えなければ、従事者の所得の平均みたいなものを教えていただくことはできますでしょうか。

- ○長野広報評価課長 3人の委員の意見に対してまとめて回答いたします。
- 〇山口林野庁企画課長 まず、林委員からありました林業の労働災害被災者数の部分でございます。

28年の林業労働災害被災者数、これは死亡災害と休業が4日以上の死傷災害でございますが、これは厚労省の発表によると1,561人で、全産業の11万7,940人に対すると1.3%になります。 27年における林業労働災害被災者数は1,619人でありました。これは、全産業が11万6,311人で

ありましたので、1.4%に当たっております。28年と27年を比べると、林業はマイナス3.6%でありましたが、全産業だと1.4%の増という形になっております。ただ、業種別の千人率で見ますと、全産業だと千人率だと2.2人になるんですが、林業だと31.2人になっておりますので、林業における労働災害の発生率というのは全産業でいうと14倍という形になってございますので、極めてこれも重要な政策課題になっているということかと思います。

次に、これも林先生からありました振興山村の部分でございますが、この振興山村の調査の 仕方ですけれども、振興山村地域から無作為に抽出した市町村にアンケート調査を行っており ます。28年は有効回答数が259ありまして、その中で、このいずれかを満たすものが204という 形になっていたという形でございます。その中でも新規定住者数が、この要件を満たしたとい うところが27年は61%あって、28年は55%あったということでございました。

原委員の話は、いろいろな形で我々も施策検討をしているところでありまして、原委員も意 見だという形でおっしゃっていただきましたが、担当もおりますので、担当のほうから御説明 をさせていただきたいと思います。

あと、日吉委員の質問も、これも実際数があるかどうかわかかりませんので、担当のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

○林野庁経営課 経営課林業労働対策室の津山と申します。お世話になります。

まず、日吉委員からのご質問にございました林業就業者の年間の収入についてなんですけれ ども、網羅的ではないものですが、林野庁で平成25年度にアンケート調査したものがございま して、それによると、林業就業者の年間所得は平均して305万円程度となっております。

○林野庁森林利用課 林野庁森林利用課の高橋と申します。お世話になります。

林委員のほうからおっしゃられました山村振興の件でございますけれども、新規定住者につきまして、全国の振興山村市町村数は約700程度ございまして、この中から約過半を超えるところにアンケートいたしました。そのうちの新規定住者につきましては、わかりやすく言いますと、例えば27年度は10名の新規定住者で、28年度は15名で前年度を上回っていれば、その指標を満たすということでカウントしております。そういう意味でございます。よろしくお願いします。

○林野庁整備課 林野庁整備課の嘉門と申します。

原委員のほうからご質問いただきました、間伐の関係の労務単価が上昇しているという件で す。こちらは、実際に間伐などを支援する事業といたしまして公共の森林整備事業で支援をし ているんですけれども、この実績を出す際に、実際に森林整備事業の労務単価を想定しております。その労務単価を算出する際に、毎年国土交通省が公表しております公共工事の労務単価というものがございまして、この中で、間伐を行う際には林業機械を使いますので特殊な技能が要るということで、特殊作業員、あと、その他の作業として普通作業員の労務単価を想定して事業費というのを想定しておりまして、そこで見ますと、27年から28年の単価は上昇しているという実態にございます。ですので、原委員がおっしゃっているように、実際には森林組合ですとか素材生産業者の方の労務単価が実態として上がっているというよりは、事業を想定するときに、全体の単価が上昇していると、そういった考え方でしているところでございます。

また、森林整備事業のほうでは、間伐を実際に行う際には、その作業に対する支援ということを行っております。

○原委員 もともとは50年で伐期というのが、今は国の政策で長伐期、今、長々伐期と言うじゃないですか。だから、総理大臣が200年の森づくりと言っている中で、やはりここでおしまいよというのはおかしいと思うんですね。私どもの山では、現実問題として、150年生までは主伐しないという方針で300年の森づくりをやっていますので、そうしますと、どうしてももう間伐でやっていくしかないんですね。そこでもう、これは高齢級だから出ませんよとなると、やっぱり合わなくなってくるわけですよね。昔と違って、高齢級、大きな木であるからといって、その木の木材価格が上がるわけではないので、逆に売れないので、本当に必要なお客様のところにしか届けることができないという状況です。そういったことも、これはまたほかのほうですけれども、やっぱり木材の市場価格を上げるためには、適正価格にするためには、そういったマーケットもやっぱり切り開いていかないといけないと思うんですが、一林業体だけではそういうことはできませんので、国の支援も必要だと思います。ちょっと話がそれていますけれども、質問の趣旨はそういうことです。200年、300年の森づくりに対応した間伐政策を、ぜひ検討していただきたいと思います。

○山口林野庁企画課長 原委員のご意見というかご指摘については、勉強させていただきたい と思います。

ただ、1点だけ、林業は、公益的機能と同時に産業としての機能もあって、そういう観点で、 予算の制約もある中で、どこまで公益的機能を守るという観点から支援の対象にしていくのか は、とても難しい議論なんじゃないかなというふうに思います。

基本的には、やっぱり主伐期を迎えた木というのは、それをどうやって生かして林業の成長

産業化、木材産業の発展につなげていって、山にお金を落としていくのかということも一方で 効率的に考えていかなければいけませんし、そうなると、産業政策として切る部分という形の 整理にどうしてもなりますから、原委員がおっしゃっていることも十分我々も理解しながら、 どういう形が国の制度としてはあり得るのかということを考えていかなければいけないんじゃ ないかなと理解をしているということでございます。

- ○原委員 ありがとうございます。
- ○長野広報評価課長 ほかにございますか。山崎委員。
- ○山崎委員 山崎です。よろしくお願いいたします。

施策団のところで、適切な間伐等の実施のところで、判定がB判定となっております。この中の要因分析の中に「労務単価の上昇により間伐等の事業費単価が増加したこと等が要因と考えられる」とありますが、今後考えられることの中に、まず労務費の高騰は持続的に上がっていくと思います。もう一つは、労働者の減少ということも起きてくる中で、目標値の平成30年度が現在よりも大分高い数値になっているんですが、ここの設定に対してよくなる要因というものがしっかりと分析されているのか、教えていただきたいというところが1つ。

あと、もう一点ですね。先ほどのフォレストワーカーの部分で、これはやはり労働者が減ってくるというところもリンクしてくるんですが、やはり農林水産業というのは、働いてみると実際イメージと違っているという部分が、私も現場におりまして多々あります。若い子たちが意外とスローライフみたいなものを目指して入ってくるんですが、実際はハードワークですよね。特に林業の労災の数を見ていますと、本当に昔の3Kではないですけれども、危険とかきついとか、まさにそういった現場になっているのがよくわかるなと。

そういった中で、やはり人を集めるというよりは、人を育てなければいけない。数字だけで見ていくと、そこに寄ってくる若者はいるかもしれませんけれども、実際に先ほどお話があった森の経営者になっていくというのには、やはり今やめていく人を見ることも必要ですけれども、持続してやって、そこにおもしろさを見出した人をやはり成功事例として出してくる。そこの広報活動であったりとか、もう一点では、例えばずっと雇用ではなく経営者として独立できるような制度ができたりとか、そこをまた支援していく仕組みが必要なのかなと。これはもう農林水産業は全部一緒だと思うんですけれども、経営していく人、そして利益が出せるような仕組みづくりが必要なのかなと思いました。

あと、3点目は、ちょっと話がそれてしまいますが、先日林野庁の会議に委員として参加さ

せていただいたんです。そのときの会議の内容を聞いておりますと、大変事業が日の当たらないような――日の当たらないと言ったら怒られてしまいますけれども、僕らがなかなか普段目にしないような事業、治山・治水といったところにとても重点が置かれていた。その中で私は感じたのは、人が例えば平野でも山林の中でも生きていくのに、やはり安全が平等に担保されているということをすごく感じたんですね。森を守っていくということは、最近ですと24時間で500ミリを超える雨とかがある中で、やはり平等なんだなという、平野と山の崖の中で住んでいる人たちは同じように担保されていると、こういった周知活動をぜひ国民にしていただきたいなというのはありました。正直、私は農林水産業におりますけれども、林業のことが全くわからなく、こんなにすばらしいことをしているのに、税金をここに使っているのに対して、やはり全然知らなかったというところがとても残念だったなというのがありましたので、ぜひ周知をしていただきたいなというのが意見で一つございます。よろしくお願いいたします。

- ○長野広報評価課長 松田委員、お願いします。
- ○松田委員 私も少し似たようなご質問になると思います。

1つ目は、6ページの水源涵養機能ですけれども、先ほどのご説明を聞いていて、逆に少し 不思議な感じがしております。

ここに2つ、要因分析の要因が2つあると思っていて、1つは、やはり事業単価というのは、 先ほど人材不足の話もありますし、トレンドとしてこれから増えていくだろうというような類 いのものだと思うんですね。もう一つは、やはり予測のつかない突発的な自然災害というのは 何年かに一度、もしくは10年に一度なのか、20年に一度なのかわかりませんけれども、そういった類いのもので、これが並んで要因分析にあるというときに、予測のできないほうではなく て、予測のある程度つくようなトレンドのほうの事業単価の高騰については、先ほどのお答え だと、あくまで想定だと、国交省の単価の想定だとおっしゃっていましたが、ここが本当に要 因であるならば、少し実績値を調べておいていただければいいなと思いますし、それを織り込 んだ上で目標をどうするかとか、対策をどうするかといったことを、この中でも検討いただけ ればなと思います。今日の課題というわけではなくて、次回の課題ということで、少しご質問 させていただきたいと思います。

それと、2点目が、これも先ほどの重複になりますが、研修生の件ですね。

これもお答えの中に、ガイダンスをいろいろやっていますというようなお話がありました。 先ほど山崎委員のお話もありましたように、農業の世界でも研修を終えたからといって定着が できるわけではなく、やはり定住希望者がたくさんいる山梨県とかでも、果樹の園地がないとかということで、研修を終えたもののなかなか新規就農できないという問題を抱えていたりするものですから、同じように林業の場合だと、そういう経営資源を、せっかく興味を持ってくださった研修を終了した者が定着して本当に経営していく、もしくは従事していくために、どういった資源が必要なのか、もしくはメンターみたいな形で、経営者が何を、民間の立場からしても、同じ地域の方々がどういう支援ができるのか、それに対して行政が何をできるのかというあたりを、ここにあらわれていない中でされていることはたくさんあると思いますが、そういったことも教えていただければなと思いました。

○林野庁経営課 適切な回答になるかわからないんですけれども、農業と林業は若干違ってございまして、林業というのは、研修を終わったからいきなり経営をするとかいう形じゃなく、基本的に8割が、林業事業体に雇用されて、その中で技術を磨いて、あとは社長のもと作業をやっていくという形で、そこの中で自立をするということはほとんどないという状況でございます。

そういった中で、この緑の雇用では、まず1、2、3年の中でそういった基礎的な技術とか知識を学ばせて、さらに5年目では、現場の班長さんとして管理できる者という形で育成をしていく。さらに10年目ぐらいになったら、経験もある程度積んでおりますので、班長よりさらに上に、社長の右腕ぐらいに皆さんを指示できるような者という形で、研修をやって育成をしているところでございます。

私も事業体とお話をする中で、一番上はフォレストマネジャーというんですけれども、マネジャーが独立してもいいんだよと言うけれども、やっぱりなかなか林業は、自分で山持ちじゃなくて、人様の山を手入れするのが仕事なので、独立して行くためには自分の作業するフィールドを確保できるかという部分もございます。そこは、地域でどういった林業の作業を分担していくかという部分を、課題を見つけながら、皆さん取り組んでいる状況ではないかというふうに理解してございます。

定着に向けた支援ですがこの事業は結局個人に対して支援するんじゃなくて林業事業体への 支援であり、定着できるように労災保険とか住宅の手当ですとか、あと、先ほどちょっと女性 の話もありましたけれども、女性が働きやすいという部分で、女性が研修をする場合は、山に 仮設トイレを設置する費用を助成するとか、そういった部分で、できるだけ定着に向けた支援 の中も少しずつ入れながら、この事業に取り組んでいるところでございます。 ○林野庁整備課 山﨑委員のほうからご意見をいただきました、水源涵養機能維持増進森林の割合ですね。こちら、平成30年の目標を上がっていくというふうにしている中で、労務単価の上昇を折り込んでどのように達成していくのかというご趣旨と理解しております。

まさに労務単価、上昇していくということはトレンドとして間違いないというふうに理解しておりまして、さらに人材の確保というのも困難に、そう簡単にはいかないということもあるんですけれども、そこは林野庁としましても、積極的に人材育成、こちらのほうに取り組みまして、あと、山村で働くということの魅力の発信ですとか、山村振興全体の中で考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

加えて、労務単価は上昇していくんですけれども、それに対応するために、森林整備の全体をいかに効率的に低コストにやっていくのかということが重要ではないかなと考えておりまして、効率的な作業を行える人材の育成ですとか、あと、いわゆる施業の集約化という形で、効率的に面的に施業を実施できる箇所につきましては、適切に計画的に施業をまとめまして効率的に事業を行っていくことが、労務単価が上昇する中で、間伐の面積というのもしっかりとやっていくということにつながっていくところではないかなということで、平成30年の目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。

関連いたしまして、松田委員のほうからご提案いただきました、同趣旨の実際の労務単価の 実績を踏まえて改善していくというところは、まさに重要なことだと思っておりまして、低コ スト化という面でしていく効果をしっかりと見る上でも重要なことではないかなというふうに 思います。

○山口林野庁企画課長 お2人の先生からは大変貴重な意見をいただいたと思っております。 この目標数値が達成できているかどうか、その目標の設定の仕方は、ある意味公益的機能とか を考えて設定したものですので、労務単価が高くなったから下げるというわけにはいかないも のだと思います。一方で、ここに達するためにどういう工夫を毎年毎年していくのかというの は、大切な課題であると思いますので、林野庁として引き続きいろいろな形で検討を加えて、 よりこの目標が達成できるように努力していくということかなと思います。

あと、人材のところも非常に貴重な御意見と思っております。人材は育成をするだけではなく、いろいろな形でケアをしながら、実際に定着まで導いていかなければいけませんし、そのためには、単に予算とかというものだけじゃなくて、いろいろなメンター機能とか、相談相手とか、そういうことも十分考えながらやっていかなければいけないという、そういうサジェス

チョンだったと思いますので、そこは担当のほうで検討していきます。

山崎委員からありました広い意味での林業への理解というところについては、これは我々もなかなか、これは農水省全体としての課題というか、どうしても実直な人間が多い感じがして、なかなか派手に宣伝をしたりというのが苦手なところはあるような気がするんですけれども、ただ、そればかりだと、農家の皆さんとか林業者の皆さんの利益にもなりませんので、適切にどういうふうに国民に発信していくのか、あるいは、農林水産省だけじゃなくて、いろいろな企業の方々とか、NPOの方々とか、そういう方々とどのように連携して、草の根的にそういう林業とかのすばらしさというのを発信していけるか。これは、お金をかける、かけないとかという問題じゃなくて、そういうところでしっかりやっていかなければいけないですし、こういう政策目標で、数値目標で立てるのがなかなか難しい話なんですけれども、でも、まさに大切な話だと我々も思っていますので、引き続き勉強していきたいと思っています。

○長野広報評価課長 私も、広報評価課長で評価以外に広報も担当しておりますので、林野庁 にも広報室がありまして、広報には努めていくということで伺っていますが、連携していいも のをきちんと、ちゃんとやっていますよということも含めて説明をしていきたいと思います。

それでは、お時間となりつつありますけれども、最後に岸本先生、お願いします。

○岸本委員 一般の話はここで、また別のほうがいいですか。ちょっと切り離せない感じなので、じゃ、ついでにちょっと、どうしようかなと思ったんですけれども。

6ページの頭の、先ほどから議論になっている水源涵養機能の維持増進のところのB判定、 54%という、ここだけちょっと方法が違って趨勢値との差分をとっているというのがあるので、 先ほど目標値は変えられないという話はあったんですけれども、趨勢値はもしかして変わるの かなという気もするので、ちょっとそこは考えたほうがいいかなと思いました。

もう一つ、先ほどから議論になっている労災の話のところも、前年から減ったらAという基準になっているんですけれども、ほかと比べてちょっと甘いなと、やはり率にしたほうがいいんじゃないかなと思います。人とか、あと労働時間とか、単純に就業者数が減ったら労災人数も減るので、それだとあまり意味がないかなと思いました。

先ほどの趨勢値との差分をとっている指標とかも含めて、ちょっと、このパーセント、達成率が、詳細な資料を見たらどういう導出方法かぱっとわかるんですけれども、ここの中の数字だけでわかりづらいところがあるので、先ほど、何かどうしたらいいかなとずっと考えていたんです。

これも林野庁だけの話じゃないので全体の話ですけれども、多分指標の性格としてまず何種類かあって、ほとんどが増やしたいものだと思うんですけれども、維持したいものというのもあって、キノコとかは多分そうかなと思うんです。あるいは労災みたいに減らしたいものというのがあるので、そういう分類もあるし、達成割合の導出パターンも、基準値との差分をとって比率を見ているものと絶対値だけで比較しているものがあって、僕も今回初めてここに出ているのでよくわからない。もともとどう決まったかわからないですけれども、基準値との差分でとっていると、やはり厳し目に出る。特に低いものとか高いもの、100%よりも遠いものが厳し目に出るので、逆にそれを基準値を差分をとらずに単純に割ってしまうと達成率が上がるように見えるとか、逆に、今回AとかBとかの評価になっているのが、基準値の差分をとると、もっと下がってしまうものとかがあるので、この辺、ちょっとどういうフィロソフィーでやっているかというのを整理して見る必要があるかなと思いました。

その辺と、全部詳細に達成率の計算方法をここに書くとごちゃごちゃの表になるので、パターンをA、B、C、D、Eとかにして、この指標はパターンAですとか、何かそういうような、A、B、Cにしたらややこしいので、ア、イ、ウかわからないんですけれども、違う表記にしたほうがいいと思うんですが、そうしてやったらいいなと、これは全体的なコメントです。以上です。

○長野広報評価課長 全体の話にかかわりますので、ちょっと受け取らせていただいて検討させていただければと思います。

藤原委員、お願いします。

○藤原委員 シカの被害の指標を新しく設定されるということですけれども、二面的な部分で ちょっと問題があるのかなと思っています。

先ほど原委員からご指摘のあったように、これは発生面積が減少した市町村の割合ということですね。ですから、1平米だけでも少なくなったら達成になるので、やはり相対的に見ると、本当に成果が現れるのかという疑問点があるということが1点と、これは林業の縦割りではないのですけれども、林野庁が鳥獣害防止森林区域というのを設定されているんですが、事業レビューでは、いわゆる果樹とか農産物の被害という対策も入っております。そうすると、必ずしも森林区域に限らず、その地域の全体的な被害ということを考えれば、あるいは適切な頭数管理とかいうことで、これに限るのではなくて、もう少し幅広で農と林とを合わせたところの合体した指標というのか、それができないのかなと思って、ここだけやっていても、森林だけ

で撃っても、そこのシカがほかの農産物の畑に行ったら何の意味もないということなので、その辺をもう少し指標をご検討されたらいいのかなと思います。

○山口林野庁企画課長 シカの指標については、農林水産省全体でやはり鳥獣害対策というのは考えなければいけない側面、これは先生がおっしゃるとおりです。そういう観点で、省全体の鳥獣害対策の司令塔機能は、今、農村振興局というところで持っていまして、そこが一元的に対策を各局と連携しながらとるという形になっております。予算のPRとかの仕方も、全体、農村振興局で行う鳥獣害対策という中に、例えばシカであればシカのモデル事業を林野庁もやっていますよとか、そういう感じのまとめ方になっています。森林を持っている人もちゃんと計画をする上では鳥獣害対策に意を用いてやってくださいねというのを、やっぱり制度的に保証していくという観点で、森林法という森林の保続・培養を計画的に行う法制の中でも位置づけておりますけれども、それは別に林野庁だけでやっていくという姿勢を示しているわけではないということはご理解いただいた上で、先生がおっしゃるとおり、これは農林水産省全体として見れば、鳥獣害対策というのをどういうふうにやっていくのかというのは、一元的にやっていかなければいけない課題だと思って取り組んでいることは御理解をいただければと思います。

○長野広報評価課長 それでは、時間となっております。すみません。心苦しいんですけれど も、林野の部分、林政分野についての議論は、ちょっとここで終了させていただきたいと思い ます。

5分間の休憩を挟ませていただきまして、今、2時5分ですので、2時10分から再開という ことにさせていただければと思います。

どうもありがとうございました。

○長野広報評価課長 それでは、会議を再開させていただきます。

次は水産分野ということで、水産行政分野の説明を、まず水産庁のほうからお願いいたします。

○藤田水産庁企画課長 先日、企画課長を拝命しました水産庁の藤田と申します。本日はよろ しくお願いします。

それでは、申し訳ないですけれども、座って説明をさせていただきます。

水産関係のご説明でございます。この資料1の10ページをご覧ください。

まず、この資料1に記載されている指標が評価の対象とされておりまして、水産分野につい

ては、この10ページに記載されているものが該当しております。これらは、政策分野②の漁業 経営の安定及び②の漁村の健全な発展に係る測定指標ということになります。

達成度合いといたしましては、分野②の新規漁業就業者数、分野②で水産物の輸出額がAで、その他の残る5つの指標がBということになります。達成度合いがBのうち、前年度の実績を下回ったもの、これが要因分析の対象となり、水産分野におきましては、この橙色の部分の魚介類の食用の消費量、これが該当いたします。魚介類(食用)の消費量につきましては、一部の年齢階層で魚介類摂取量が下げ止まっているほか、生鮮魚介類の世帯当たりの年間支出額も横ばいから漸増傾向となるといったこともありますけれども、一方で、平成26年から27年にかけまして魚介類の輸入が減少したこと、それと、国内の生産量が減少したことなどから魚介類の国内消費仕向量が3%減少したため、減少したものと考えてございます。

平成28年度における評価結果につきましては、簡単ですけれども、まず以上となります。 続きまして、資料3の水産関係の目標・指標と、資料5の事前分析表を説明させていただき ます。

1枚めくっていただきまして、資料3の1枚目でございますけれども、農水省の政策評価体系の一番下に緑で囲んでございます、水産物の安定供給と水産業の健全な発展という部分がございます。ここが水産庁の関係になります。その中にいくつかございまして、②の水産資源の回復というのが一番右にございます。さらに、②の漁業経営の安定というのがございまして、3つ目に②、漁村の健全な発展ということが、政策分野としてそれぞれ施策・目標・指標を設定しております。

続きまして、次のページをご覧ください。

こちらが、今申し上げました3つの政策分野に係る施策・目標・指標の一覧となってございます。本年4月に5年に1回の水産基本計画の見直し、また、3月に漁港漁場整備長期計画が閣議決定されておりますので、こういったものを踏まえまして目標・指標について検討をし、設定をさせていただいたものでございます。

特にポイントとなる部分について、順を追って説明をいたします。

これらの指標につきましては、今年度以降の目標値は、資料5の事前分析表の⑩から⑫の各分野においてお示ししておりますけれども、基本的には、この資料を中心にご説明をいたしたいと思います。

まず分野⑳、水産資源の回復についてでございますけれども、上から、①のアということで、

中位又は高位水準の魚種の比率、次に、国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数で、 その次に、主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量、さらに、海面養殖業の総生産量に占 める漁場改善計画策定海面における生産量の割合と、こういうものを指標にしておりまして、 この維持や増大を目標にしております。これを引き続き測定していくということで考えており ます。

このうち、資料5の事前分析表というのがありまして、20-1から20-2、ここに本年度以降の測定値を定めております。大変恐縮ですが、今申し上げましたものを、本年度はそれぞれ指標について順番に、まず中位又は高位水準の魚種の比率というのが29年度で53.8%以上というのを目標にしておりまして、次に、国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数につきましては、29年度について92魚種、53協定以上となっております。

その次のページになりますけれども、主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の部分が29年度は1,728千トンということで定めておりまして、最後の部分が、これが海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画の策定海面における生産量の割合ということで、90%ということで定めております。

続きまして、先ほどの大きいほうの資料の3に戻っていただきまして、こちらの真ん中の部分、分野②の漁業経営の安定についてでございます。

この1番目の目標・指標ですけれども、4月に閣議決定されました水産基本計画におきまして、浜の活力再生プラン、これを軸とした漁業・漁村の活性化について記載をしております。この先は、これを浜プランと申し上げますけれども、これを各地区、年度ごとに所得目標を定め、収入向上とコスト削減の実施により漁業所得向上を目指すということとされておりますので、これを指標にしておりまして、平成27年度では68%の地区で年度別の所得目標が達成されております。こうした状況を踏まえまして、各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合というものを測定指標といたしまして選定し、毎年度70%以上の地区でこれを達成するということで、各年度70%ということで目標を定めさせていただいております。

その下の資源管理・収入安定対策加入漁業者による漁業生産の割合、新規漁業就業者数、漁船の事故隻数につきましては、今後も取り組んでまいるものとして、そのまま設定をさせていただいております。

また先ほどの資料 5 の21-1 と21-2 を見ていただいてもよろしいでしょうか。 ちょっと細かいんですけれども、ここにありますとおり、本年度は、それぞれの目標、例え ば各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合というものについては70%、それで、その次に、資源管理・収入安定対策加入漁業者による漁業生産の割合の部分が80%で、裏をめくっていただきまして、新規漁業就業者数が毎年2,000人以上、その後に漁船の事故の割合というのが632隻未満ということで、目指すということで目標を定めております。

再度、この大きいほうの資料3の2枚目に戻っていただきまして、分野②の一番下になりますけれども、漁協系統組織の再編整備等につきましては、都道府県域ごとに実情に応じた広域で漁協合併を実現させ、漁協の経営基盤を強化するということを目指しまして、広域での漁協合併件数を新たに目標として設定をしてございます。具体的には、合併計画の策定支援等を行うことを踏まえまして、本年度は1件、3年間で累計9件、この広域での漁協合併を実現させるということを目指しております。

最後に、②の漁村の健全な発展についてでございます。

3月に策定されました漁港漁場整備長期計画におきまして設定された目標を反映しております。漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の増産量、都市漁村交流人口の増加数、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合、防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合、老朽化に対しての施設の安全性が確保された漁港の割合、輸出拡大漁港数、そして新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合というものを指標として記載のとおり設定をいたします。

大変恐縮ですけれども、先ほどと同じように、資料5の22-1をご覧ください。

そちらにありますように、漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の増産量が29年度で1.6万トン、都市漁村交流人口の増加数が29年度で20万人、めくっていただきまして、中ほどの(エ)、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合というところからですが、2%、52%、73%ということで定めております。

次に、22-3に行っていただきまして、輸出拡大の漁港数、これが6。さらに、一番下になりますが、新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合というのが5%ということで設定をさせていただいています。

再度、こちらの大きいほうにお戻りをいただきまして、資料3の2枚目でございますが、防 災機能・減災対策の強化といたしまして、今後、(1)の②のアからウの目標を目指して、29 年度の目標値は、先ほど見ていただきました次、資料の5の22の上の半分、(ア)から(イ) にありますとおり、32%、45%、53%ということで目指すこととしております。 その資料3の最後、一番下のところですが、(2)の加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開という部分になります。魚介類の食用の消費量につきましては、新たな水産基本計画において掲げました目標を踏まえまして、粗食料ベースで毎年46.4kg/人を維持するということといたします。(2)の①のイ、水産物の輸出額、これは引き続き目標値が3,500億円としておりますけれども、これは平成28年8月に閣議決定されました「未来への投資を実現する経済対策」におきまして、農林水産物、食品輸出額について平成31年に1兆円を達成するということになっておりますので、一層の輸出拡大に取り組むということでございますので、本指標につきましても、その31年度を目標年度といたしまして、本年度は2,847億円を目指すということにいたしております。

以上が水産分野における目標、それから指標の案でございます。駆け足で申しわけないですが、よろしくお願いします。

○長野広報評価課長 大変資料がたくさんあって、かつ字の小さいものもございまして恐縮で ございましたが、事務方のほうから説明させていただきました。

それでは、水産行政分野につきまして、皆様からご意見、ご質問を一通りいただきたいと思います。またちょっとずつまとめてやりたいと思いますので、どなたかお願いいたします。 では篠原委員。

○篠原委員 すみません。それでは質問をさせていただきます。

漁協の合併再編、これがなかなか進んでいないように見えますが、その理由、何がそれを阻害しているのかというのを教えていただきたいのと、それに対してどう対策をしておられるのかというか、対策しようとされているのか。それをお聞かせいただきたいのが1つです。

また、消費量を増やすということでは恐らく農業と一緒で、食育の推進と、加工を含めた6次産業化への取組が大事だと思っております。私は、いろいろな経済団体に加入をして活動をしておりますが、そこでは農業とのコラボで、この6次産業化が課題に上がっておりまして、実際に取組も進んでいます。しかし漁業についてそういった取組が話題になったことが、広島の経済同友会だとか商工会議所なのではないかなと思うんですね。それらに対してどう今後アプローチをされるのか、それとも、すでに十分アプローチされているのかを教えていただけたらと思います。

- ○長野広報評価課長 日吉委員、お願いします。
- 〇日吉委員 まず、昨年も資源管理による収入安定化対策、多分これは積立ぷらすのことだと

思いますけれども、今年度から小型漁船がなかなか地域の全員加入ということで、漁業所得200万円の要件により入りやすくしていただいたことは、非常に漁村にとっては、漁村を守る手段としては有効な施策だったと思っております。

何を言いますかというと、全員加入というと、あえて高齢者の年金をもらっている方の漁業者と同じ漁業をしているとなかなか入れない、子育て中の若い漁業者が入れないということがあったんですけれども、今回、すばらしい施策をやっていただいたことにより、ちょっと遅かったかなとは思ったりするところですけれども、漁村の若い漁業者たちが、この収入安定化対策に入れるということはすばらしい。

あと一つ、輸出ですけれども、例えばホタテだったりブリの養殖だったり、輸出はもちろん 僕ら沿岸の漁業者も賛成しています。ところが、昨年、この委員会で石巻の市場を見たときに、 アフリカにまず未成魚のサバを大量に輸出していた。それ以外に、メキシコのマグロ養殖の餌 に未成魚のサバを輸出した。新聞によりますと19万トン輸出したということが載っていたので すけれども、やはりそこは止めていただきたい。なぜかというならば、未成魚がこうやって養 殖が盛んになった以上売れるようになってしまった。国内でもそうですけれども、藤田企画課 長は十分おわかりだと思うのですが、その未成魚の養殖の餌のために、まだ成魚になる前の魚 をとってしまうというのは、クロマグロでも私たち日本人が感じていることがあるように、特 に未成魚の魚を輸出産業にしてしまうのはどうかと思っているところです。

あともう一つですけれども、今回、いろいろなマスコミでも話題になっていると思うのですが、クロマグロの資源管理を日本はしなくてはいけない。私も漁業者としてそう思っております。今回、そのことによって、藤田課長も前は管理課長をやっていただいたのですけれども、今回初めて水産庁の職員さんがいろいろな浜におりてきて、浜の資源状況、クロマグロに限らず、いろいろな苦情があったかもしれませんけれども、初めて地域におりてきて、いろいろな情報を吸い上げてくれたということは、非常に大事だったのではないか。特にこれだけ資源が悪くなると、科学者だけの資源評価だけではもう、ちょっと大丈夫かなと私たち漁業者は思っていて、特に私たち現業についている漁業者側の意見もちょっと吸い上げていただいて、その資源評価などのところに反映していただけないかなと思うところです。ありがとうございます。〇長野広報評価課長では、原委員までお願いします。

○原委員 新規漁業就業者数ということで、目標値が各年度2,000人ということですが、漁業 も林業と同じで、何か講習を受けて「はい、どうぞ」という世界じゃないと思うんですね。で すから、これで45歳未満の人材を毎年2,000人確保するというのは、ちょっと大変というより も見通しが甘いのではないか。なので、実際どのように考えておられるのかということをちょ っと伺いたいなと思いまして、お願いいたします。

- ○長野広報評価課長 一旦ここまでで、事務方のほうから回答いたします。
- ○水産庁水産経営課 水産経営課でございます。

漁協同士の合併の阻害要因について説明させていただきます。

まずは、漁業自体が沖合で競合する資源をそれぞれの浜でとることから、近隣の漁協同士、 非常に仲が悪いところが多い。また、漁協自体に過去の200海里体制の推進や資源の悪化等から、非常に多額の繰越欠損金が残っていたと、このようなことから経営の悪い漁協との合併を嫌がる傾向にあることから、水産庁のほうで漁協の合併を推進しても、経営不振の漁協となかなか合併したがらない。また、漁協について、自分の地先の漁業権を持っておりまして、それの管理を行っているのですけれども、合併することによって、その漁業権の管理ができなくなるのではなかろうかというようなことから、合併に反対する方がいます。

このことから、水産庁といたしましては、まず多額の繰越欠損金を大幅に減らすということから合併をしやすくするというような対策をとりまして、平成18年度ごろに450億、漁協全体で繰越欠損金があったのですけれども、直近で約半分以下の205億程度に繰越欠損金を減らしております。こういうようなことで、国が繰越欠損金解消の手助けを漁協系統とともに行って減らすというようなことと、あと漁業権の問題については、合併した漁協については旧の漁協単位で、その漁業権の管理を行うというようなことと、経済事業の合併ということで分けて考えるというようなところを説明し、合併を進めているところでございます。

以上でございます。

○藤田水産庁企画課長 それと、魚食の普及のお話でございます。まだまだ定着していない部分はありますが、水産庁では、いろいろな企業とかボランタリーベースで取り組んでいただける方に一緒にプロジェクトに入っていただいて、「魚の国のしあわせ」プロジェクトというのをやっています。中にいくつかメニューがあるのですが、「お魚かたりべ」というのを登録していただいて、イベントとかで魚の話をしていただくとか、そのうちの一つがファストフィッシュということで、手軽に食べられるようなものを認定するというのでしょうか、入り口論というのでしょうか、魚に親しんでいただくための、そういった商品の紹介とか、そういったものとかをいろいろな企業とかと連携をしてやらせていただいています。

そういった中では、ちょっと正確に覚えていないのですが、商工会議所の方にも場合によっては地域の連携をしていただいていることがたしかあったと思います。必ずしも全然そういうものを、我々が取組みが多分薄くて、委員のところではあまり水産の話がうまく連携できていないのだと思いますけれども、一応間口は広げておりますので、そういった意味で、引き続きそういう話であれば積極的に関係の方と連携をしながら、魚の普及は取り組んでいきたいと考えております。

あと、まず新規就業者のお話でございますけれども、実績として考えますと、大体今までも 1,700人とか1,900人とかぐらいの新規就業者がございます。そのうち45歳未満の方が大体多う ございまして、現在の平成28年の漁業就業者で見ますと、45歳未満の数が 3万8,000人ぐらい いらっしゃるということで、こういう青壮年層の漁業就業者が総数のおおむね45%を占めると、こういうバランスのとれた生産構造を確立するためにということで、いろいろ試算をしていきまして、新規就業者の定着率なんかも一応65%ということを仮定しますと、毎年2,000人の新規就業者を確保していくと何とかうまくいくのではないかということで算出をさせていただいているところでございます。

日吉委員からございました積立ぷらすにつきましては、おっしゃるとおり、いろいろ制約要因がございましたけれども、今年からの法律改正により若干入りやすい状況をつくることができたということで、今評価いただいている制度にまだ入っていらっしゃらない方がいらっしゃいますので、できるだけ利用していただくということで促進をしていくというのが我々のスタンスでございます。

輸出に関しましては、ご批判は承りたいと思いますけれども一応状況だけ申し上げますと、これもご存じだと思うんですが、今、太平洋の北側というんですか、日本の銚子以北と言えばわかりやすいかと思いますけれども、そちらのマサバにつきましては非常に特異な年級群が、魚でございますので生き残りのいい資源があります。資源評価というのは人口と同じように、長く生きるものはコホート解析ということで、何年生まれ、何歳、どれぐらいいてとでやっていくんですけれども、ものすごく生まれのいい年級群がいまして、それが漁場を占めているものですから、あまり成長していない実態があります。これは密度効果と我々はよく言いますけれども、要するに餌の量に対して資源が多過ぎるということだろうと思うんですが、現象としてはそういったことで、漁業者が魚をとりに行っても、あまり大きいものがいないという状況があるものですから、小さいサバを結果としてとっているということがあります。

実は、サバも小さいサバも、例えば中国とか中東のほうでは食用としてかなり出ているという実態がありまして、そういった意味では、昔に比べると価値が出てしまっているというところがあります。確かにメキシコだと多分餌の可能性があると思いますけれども、現実問題としては、かなり小さい魚でも需要があるという状況になっているというのが現象としてございます。

クロマグロの資源管理につきましては、いろいろ非常に一般紙でも取り上げられるものですから、皆様にも気にされている方がいらっしゃるかと思いますが、これは引き続き我々、現場に出て意見を伺い、なおかつ皆様にやはり取り組んでいただくということを強化をしていこうと思っております。非常に国際的には資源が減った、かなり減ったという認識になっておりまして、その中で資源をどうやって増やすかというときに、半分ぐらいは沿岸の漁業者の方もとっているので、沖合の漁業者だけ規制すればうまくいくということではないものですから、そこで非常に難しい場面がちょっとありまして新聞紙上をにぎわすことが多いんですけれども、その点は、来年一応、もうTAC対象魚種に指定をいたしましたので、実際の管理は来年1月からということで現在作業を進めておりまして、その際に制度の仕組み方というんでしょうか、管理の仕方がまずいからうまくいかなかったと言われないように、そういった意味でも現場に出ていって話をお聞きし、こちらの状況も説明して実行に移していきたいと考えております。○長野広報評価課長 それでは、松田委員から。

○松田委員 3点ご質問させていただきたいのですが、1点目は、一番最初の10ページ目の魚介類の消費量のところですが、ここのところで一番消費者にとっては結果になるような指標だと思っています。それが減っているということで、お聞きしたいのが、「生鮮魚介類の世帯あたりの年間支出額も横ばい~漸増傾向となっている」と、この統計というのはどこから引っ張ってこられたのかなというのがありまして、これをどう読むかということで大変変わってくるのかなと思っているのですが、もしこれが家計調査みたいなところで、自分たちが世帯として魚を購入して調理をして食べるというところが減っていないにもかかわらず全体として減っているならば、それは加工・業務用のところで魚を食べる機会が減っているのかなという読み方もできますし、いやいや、全体としては、やはり消費量はそれほどでもないのですが、実はサプライが減っているとかいうことで、食べたくても食べられない状況にあるという話なのか、その辺がちょっとよくわからないなというところが全体でありまして、まず具体的な質問としては、世帯当たりのところはどこからとられているのかというご質問になります。

それから、2ページ目のところ、先ほどの3つの大きな指標からぶら下がっているところですね。一番最初のところの中位又は高位水準の魚種の比率というところがありまして、先ほどからのご議論にも、いろいろな魚種の中でも、やはりテレビのニュースになるようなところまで結構皆さんが知っているというような魚種もある中で、ちょっと私の理解不足かもしれないですけれども、ここの魚種の割合というのは、消費が多い、少ないにかかわらず、それを1魚種として、その割合を指標とされていると思うんですね。それが例えば食卓に上る中には、やはりその中でメーンになる魚種と、すごく希少価値で消費が少ないものもあると思うので、例えば、どれも押しなべて重要ではあるとは思うんですが、これとこれはもう絶対日本人の食生活にとっては生命線であるというようなところは別の指標をおつくりにならないのかなというところが、もう一つ目のご質問です。

それから、それに加えてですが、ちょっとこれはどこに入るのかわからないのですが、先ほどのテレビニュースにも出たような、多分マグロの話だと思うのですが、国内の中でも、ある地方で枠を設けたにもかかわらず、1県だけでそれを突破しそうな勢いということが、よくよくのご事情があってこれがニュースになったのだろうなと拝見していたのですが、そういった管理のことというのは、ここの中のどこに入るのかなということで、浜プランの中の②のところに入るのか、それとも指標がこれから新しくなるのか、その辺をお聞かせいただければなと思います。

- ○長野広報評価課長 金子委員。
- ○金子委員 2つありまして、1つは、都市漁村交流人口という言葉が出てきているんですが、これはどういう定義で、これを測定指標のところに使うというのは、そもそも適切なのか。というのは、私の記憶違いでなければ、農業のほうでも同じようなものがあって、何か農業体験をした人の数みたいなものがあって、ちょっと聞いているといま一つナンセンスな感じが非常にしたのでというのが1点。

すみません。本当は1点だったのですが、さっきの合併の話で、何か国の指導で欠損金が減ったという話があったのですが、何をどうやって欠損金が減るのだろうか。金を渡して、それが欠損填補に使われたのだろうかというふうな、何かすごく疑問に思ったので、その2点です。 〇長野広報評価課長 林委員までお願いします。

○林委員 よろしくお願いします。

すみません。この2ページの指標②、2-1のイ、水産物の輸出額のところですけれども、

先ほどから日吉委員と、そして松田委員のご意見、ご質問をお聞きしておりまして、この輸出額というのは、もちろん国策として非常に重要であるということは存じておりますけれども、その輸出の質というようなことは問われないのかと思いました。例えばEU向けに、あるいはアメリカ向けの輸出と、こちら、先ほどの餌になるような形で沿岸資源を使って輸出していくというような、変な言い方ですけれども、資源をそのまま出してしまうような形のものと、このまま一緒の形なのか。

というのは、質問といたしましては、HACCPに基づく衛生管理、非常に難しいとお聞き しまして、日本はもともと生でお魚を食べる文化があって、現在もそうですけれども、衛生管 理が非常にいいのではないかと素人としては思っていたものですから、それがどうしてうまく いかないのかしらと思ったのです。すみません。

- ○長野広報評価課長 それでは、ここで一度まとめて回答いたします。
- ○藤田水産庁企画課長 まず、魚介類の消費量の統計ですね。これは、おっしゃるとおり、総 務省の家計調査から引っ張っているということでございます。

あと、ここは生鮮魚介類の統計でございますので、外食とか中食というのでしょうか、そう いったものとの関連は把握ができていないということでございます。

水産物の価格が、一般論としては実は上昇傾向にございまして、そういう中で、購入量は量としては減っているのですが、実際の支出金額が横ばいから漸増傾向だということで、買いたいという意欲というのでしょうか、それが減っているということではないだろうということを推測しているということでございます。

次が、対象となっている魚種でございますけれども、これは確かに資源評価を行っている魚種ということになりますので、一番最初に資源評価を行う際に、ある程度それなりに産業的に利用されている魚種、そういうものを対象にしておりますので、同じ資源評価をしている中でも、皆様方や消費者の方にとって必ずしも身近なものばかりではありませんけれども、一応産業的にとっているものを対象に資源評価をさせていただいているということで、確かに、例えばマイワシとかとキンメダイと比較してというようなところまでは、さすがにちょっとできていないという状況でございます。

それで、クロマグロの資源管理につきましては、うまくいかなかった場合というのは、ここの資料3の2枚目の資源管理の高度化という次に、国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進というところの、ここの対象に入っておりまして、確かにおっしゃるよ

うに、うまくいかなかったかどうかというのがここの指標でうまく表せているのかと言われる と、そこは表せていないと思います。そういった意味では、我々のほうは、どちらかというと、 うまくいかなかったときには国際機関で非常にたたかれて批判を受けるということでございま すので、それだと将来にわたって資源をうまく利用していけませんから、そういうことになら ないように交渉するという、それで国内管理をするということだと考えております。

○水産庁防災漁村課 防災漁村課の中西と申します。

金子委員の都市漁村交流人口についてお答えいたします。

漁業センサスをベースとなる統計として使っています。こちらのほうで活性化の取組という項目がございまして、漁業体験を行った年間参加人数でありますとか、魚食普及活動を行った年間延べ参加人数、それから、漁協さんが経営しておられる水産物直売所を訪問された延べ年間人数というものが統計としてございますので、これらの数字を足し合わせる形で都市漁村交流人口というものを設定させていただいております。センサス自体は5年に一度調査されるものですが、これを毎年フォローさせていただくことによって政策効果を把握していきたいと考えてございます。

○水産庁水産経営課 漁協の欠損金対策について回答させていただきます。

まず、漁協の欠損金対策の基本として、自助努力で手数料のアップ等の収入を増やす、それ とまた、職員の経費を削るというようなこと等の漁協系統での経営対策を行いまして、それで も解消できないような資金に対して、国、漁協系統から融資を行いまして、これらに対しまし て都道府県や国等が利子助成というような格好で欠損金対策を行っております。これらの対策 によりまして、欠損金が大幅に減少することができたということでございます。

以上でございます。

- ○金子委員 いいですか。お金を借りても欠損金は減らないんですけれども。返さなければいけないものであれば。
- ○藤田水産庁企画課長 おっしゃるとおりでございまして、通常、漁協に限らず、経営不振の ものに対する再建の手法といたしまして、本来なら、例えば3年で返さないといけないものを、 例えば10年だとか15年とかに引き延ばしをして、その間にどうしても苦しくなる利子の部分に ついて助成をすることで、債権の毎年返さないといけない額を減らすことによって、それを支 援して、その間に体質改善をして悪い体質から脱却していただくと、こういうものをいろいろ な意味で手法として取り組んでおりまして、国からだったり県からだったり、通常行っている

のは利子の部分について行っているということでございます。

- ○長野広報評価課長 それでは、日吉委員。
- ○日吉委員 漁協合併の当事者だったのでよくわかるのですが、まず、先ほど、最近の共同漁業権のことをおっしゃっていると思うのですが、漁業権は合併では持ち込んでいませんので、ほぼ問題にはならないです。合併条項の中で一番大事なところは、漁業権を持ち込まないということと、あと、もう一つですけれども、私のところも隣のつぶれた漁協を吸収合併しましたけれども、今、企画課長さんがおっしゃられたとおりに、利子補給ということがあったのですが、私どもの漁協では利子補給は要らないよと、結構な10年間の厳しい監査があるのかな。

欠損金のところで言いますと、今、無理やり欠損金を抱えている単協を、5つ仮に単協があったとして、1つだけちょっとだけ元気のいい漁協があったとします。この合併をするときに、欠損金の問題は、この元気のあった漁協の体質まで奪うようなことが結構ありますので、どうしても漁協合併するときには、その辺を注意していただかないと、せっかく唯一地域で元気のあった漁協まで傷むようなことになってしまいますので、その辺は注意したほうがいいかなと思って発言をさせていただきます。

○長野広報評価課長 ありがとうございました。

ちょっと待ってくださいね。先ほどの質問の回答の続きで、輸出の関係でHACCPの関係、 お願いします。

○水産庁加工流通課 加工流通課でございます。

林委員のほうから、輸出に関しまして2つご指摘があったかと思います。1つは、輸出の質という件に関しまして、これは非常に微妙な問題かと正直考えております。今の国際マーケットの中で、または日本の漁業の中で、いろいろな商機を見つけて輸出先のビジネスにつなげられている方の努力という中に、一つは、サバをとって海外に輸出する、魚を食べるようになった新興国に対して輸出するといったことも、これもまたあろうかと思います。特にラテンアメリカ、アフリカ、それからアジアの中で魚を食べる国に対して、そういったものに輸出するということも一つ、違法とかではない限りにおいては、民間活動としてはあり得るのではないかなと考えておるところでございます。

ちなみに、ノルウェーもサバをとりまして、大きなものは日本のマーケットに送っておりますけれども、小さなものは分けてアフリカにも送っております。

それから、HACCPでございます。ご指摘のとおり、日本はきちんとしたコールドチェー

ンが発達しております。それから、厚生労働省の衛生関係の法令、指導もございます。ですので、日本の中で魚を食べる分についてはほとんど何も問題のない、きちんとしているということは、まさに誇るべきものかと思いますけれども、アメリカ、あるいはEUに輸出するという場合、いわゆるHACCPという国際基準に基づいた衛生管理というのをルールとして明示的に求められているところでございますので、いわゆる日本の、言い方はよくないですが、不文律とか暗黙知でうまくやっている部分でも、そこはきちんと明示的に、マニュアルであり基準であり、そういったことについて国際的なものをクリアしているかということを改めて問われているという状況もございますので、どうも日本もこれから国内でもHACCPを入れていこうという動きがございますので、これから国内向け、輸出向け、きちんとしていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

- ○長野広報評価課長 それでは、山崎委員、お願いします。
- ○山崎委員 よろしくお願いいたします。最後のほうですので、各委員と大分ダブるところも ございますので、よろしくお願いいたします。

まず、先ほどの欠損金の漁協の合併でしょうか。欠損金の部分で、欠損金対策をされている中、大きなお金を使っているという中で、目標値が平成31年度は9件となっております。これは、実際、今対策をされたところの中の見込みとして9件があるのか、そこの点を詳しく教えていただきたいなというのが1つ。

もう一点、またちょっと輸出のところで重なってしまうのですが、農水省が掲げました農林 水産物の輸出額1兆円という中で、大変1,700億から3,500億と水産物の輸出が増えるという中 で、一つ、ちょっとやはり懸念されるのが、農林水産業の中の一つの水産業でちょっと特異な のは、やはり資源という部分があると思うんですね。農業と林業に関しましては、生産ができ ますが、水産業に関しましては資源をとるという、もう一方では養殖、養殖業というのがござ いますが、そういう中で輸出額を上げるということは乱獲につながらないのかなと。厳しいル ールづくりはされているとは思うのですが、その辺が1点心配なのと、この輸出額の内訳が、 養殖と、あとは海からとったものの内訳がどれぐらいなのか、ちょっとそこがやはり扱いが違 うのではないのかなというところを感じますので、ちょっと教えていただきたいなと思います。 〇長野広報評価課長 ほかに。

天野委員、お願いします。

○天野委員 ご説明ありがとうございました。

私もちょっと、これまでのお話と重なってしまうかもしれないのですけれども、1点ご質問と、もう1点はお願いのようなことを申し上げたいと思います。

国際的な資源管理の推進のところで、私も、ここで挙げられている魚種と、あと協定の数、 これを見るのはもちろん大切だと思うのですが、やはり同時に、実際に協定が、要はしっかり 守られているのかどうかといったところもしっかり見ていただければなと思います。

そこで、現状で、今こういった協定の遵守状況ですとか、あるいは漁獲努力量の管理とか資源評価、こういったものが適切に行われているかどうかというのは、ちょっと雑駁な質問になるんですけれども、現状ではどうチェックされているのかというのがお尋ねです。

あと、もう一点はお願いというか、私どもメディアも、先ほど来出ていますように、この国際的な資源管理の話、昨今非常に取り上げさせていただくことが多くなっているのですが、その中で、やはり私の場合、新聞社ですので、読者の方からいろいろとご意見をいただく中で、水産庁さんが資源管理に非常に日夜一生懸命努力されているというところはわかるんだけれども、いま一つ資源管理の有効性というか、こういった水産庁さんのおっしゃっているような管理の仕方をしていけば、こういうメカニズムが働いて実際に資源が守られるというところが、どうしてももう一つまだわかりづらいというようなお話を、これは正直申し上げて、我々メディア側の説明が足りないというところもあるのですが、そういったご意見をいただくことが昨今多くなっています。

ですので、私からもこれはお願いですけれども、やはり既にもうやっていらっしゃることですが、よりわかりやすくデータ等も活用されて、よりもっと一般の消費者の方に届くような形で、資源管理の重要性といったものを、よりアピールしていただければいいのかなと願っております。

以上です。

- ○長野広報評価課長 では、また時間になりましてすみません。最後、岸本先生のご意見を伺ってから、すみません。お願いします。
- ○岸本委員 最初の資料1のところで魚介類の消費量のところ、先ほどから議論が出ているところですけれども、オレンジ色がついているのですが、これ、典型的な維持管理したい、レベルを維持したいタイプの指標なので、前年度より減るということに関して厳しいかなと思う反面、そもそもA、B、Cの基準をつけるときに、維持管理したいものの87.5%と伸びていく、

増やしたいものの87.5%って、何か大分意味が違うような気がして、実は、先ほどちょっと林野庁さんのときにお話ししたのですが、タイプ分けをしてちょっと変えるというのもありかなと感想として思いました。

ここの、今日示してもらった達成度合いは、全部単純に目標値と実績値の比率でやっていると思うのですが、別のところに出てくるような、基準値と差し引いて相対的にやるやり方で計算してみると、魚介類の消費量の1個上の防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率が多分Cになると思うので、別にどっちがいいとかじゃなくて、実はこっちももうちょっと頑張らなあかんポイントかなと思ったりしますので、ちょっとその辺の、どっちで達成度合いを評価するかというポリシーと、わからん場合は両方やってみて、こっちも注意ですよとやってもいいのかなと思ったりしました。

それと、もう一個の指標一覧のところで、一番上の資源管理の高度化というものの目標値、 非常に難しい、直近15年間における中高位にあるという、これですけれども、3分の2以内の 比率と書いてあるのは、要するに67.7%という理解でいいのでしょうかということで、もし3 分の2—66.7%だね。すみません、割り算がわからなくなって。そう書いたほうがわかり やすいかなと素朴に思ったのですが、だめでしょうかということ。

それから、漁船の事故の船の数が指標に出ているのですが、ここは何か労災件数とか死傷者 数みたいなものではだめでしょうかというのが、ちょっと素朴な疑問としてあります。

以上です。

- ○長野広報評価課長では、まとめて回答をお願いします。まず欠損金。
- ○水産庁水産経営課 漁協の繰越欠損金と計画の9件ということについて説明いたしますと、 平成28年、昨年度までは繰越欠損金対策ということで対策をとっておりました。29年度からは、 ある程度の繰越欠損金対策のめどがついて、あとは漁協系統の自助努力による繰越欠損金対策 を進めていただくということで、今回、29年度からは漁協の広域合併に対して助成を行うと制 度を変えております。これで制度を変えた中で、9件の広域合併を実現したいということで今 回の計画を図っております。

以上でございます。

○藤田水産庁企画課長 輸出の内訳の話でございますけれども、確かに輸出の内訳で、あえて 養殖とか天然とかというのを分けているということではございません。ただ、現実問題として、 現在品目別に見ますと、一番金額として多いのがホタテガイで、その次に、水産物独特だと思 うのですが真珠ですね。あとナマコとかが来るのですが、そういうホタテガイにつきましては、 ご承知だと思いますが、事実上養殖に近いものと養殖のもの、こういうものが主体になってお りますので、ちょっと北海道で、かなり低気圧でやられてしまって輸出額が減ったのですが、 これがまた戻ってくれば輸出が増えるのではないかと考えています。

それとは別に、確かに水産物というのは、一気にとり尽くしてしまえば、そのときだけは短期的に生産量が上がったりするんですけれども、それはだめだということで、一方で今回の基本計画におきましても資源評価をちゃんとして、ちゃんと管理を強化していきましょうということになっておりますので、それは別のところで担保していると考えていただければいいのではないかと思います。

さらに、国際的な資源管理のチェック状況ということですが、これは国際機関によって若干程度が異なりますけれども、通常、各国際委員会では、自分たちが決めた管理の実施状況をレビューする委員会、下部組織がございまして、そこで各国がちゃんと決めた管理措置を履行しているかというのをチェックする。そこでできていなければ、国際的に批判を受けて次の改善措置を求められるというのが通常のパターンになっておりまして、我々のほうも、いろいろなWCPFCとかICCATみたいなところでは毎年管理の状況をご報告し、ほかの国から意見を受けるという形になっております。

あと、資源管理の話でございますが、これは委員がおっしゃるとおりでございまして、努力はしてきているのですが、なかなか海の中にいるものを、資源評価をし、漁獲の影響だけでない部分もあったりして、天然の影響もあるものですから、そういったものを上手に説明し切れていない部分があるのだろうと思います。これは頑張って皆様方に理解していただくように継続して努力をしたいと思っております。

○水産庁管理課 私、資源管理部の管理課で資源管理を担当しています黒田と申します。

岸本委員から言われた資源管理の高度化の目標値の話ですが、3分の2で、66.7でいいのではないかというお話です。

単純に3分の2というのは、そういう100を3等分した66.7ではなくて、資源評価で出されている資源の高位、中位、低位ということで見ているのですが、実はこの資源評価というのは、毎年ころころ変わらないのですが、何年かに一回魚種が増えたり、魚種で太平洋側とか日本海側で系群といって分けて資源調査をしているのですが、それが何年かに一度増えたり減ったりするということがあって、そこを例えば今回のように15年間で見た場合に、一律の数ではない

ので、単純に3分の2というわけにはいかないので、過去15年間を並べたときに、高位、中位が多い年と、低位が多くなってしまう年とかがあるんですね。それを並べたときに、全体の資源として低位が多いところか、普通にあるところの年と、高い年のところがあるので、資源管理をやっているのは、減少させないためにも、中位、維持されている資源、高位の部分ということで、上位3分の2以上のところでなければいけないということで、今回3分の2以上ということになっています。

それで、29年度については50魚種、84系群という魚種を、84種類の評価をやって、それを並べて全体で見たときに、高位、中位が53.8%以上あればオーケーですよという整理で、そのときにちょっと線引きをさせてもらうので53.8としているので、委員の言われたように、単純に3分の2以上という、そういうものではないということで、大変わかりづらくて申しわけなかったです。

ちょっとここのあたり、実際、私、指標をつくったときに去年担当しまして、非常に表し方が難しかったので、基本計画も新しくなりましたので、当然今後指標なんかを見直す必要が出てくるかもしれませんが、またちょっとその辺はわかりやすいものに検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○長野広報評価課長 林野でも言われたので、岸本先生の包括的な目標の達成度合いを何で考えるかみたいなものは、皆さん、多分いろいろな思いでこの目標値をつくっておりまして、そこが必ずしも同じフィロソフィーであるかというところは我々もちょっと自信がないものですから、よく研究させていただきたいと思っております。

○水産庁企画課 続きまして、岸本委員から質問のございました漁船の事故隻数についてです が、企画課の染川と申します。

事故隻数ではなくて、労務災害等の人数の件数でどうかという話でしたが、実は昨年度まで 人数で実施していましたが、海上保安庁の公表データがなくなったということもありまして隻 数に変えたという経緯がございます。

また、隻数ですが、中央交通安全対策会議が策定している第10次交通安全基本計画において、 全体で船舶の事故隻数を、平均で2,256隻から32年までに2,000隻未満にするという全体的な方 向性がありまして、それに合わせまして漁船のほうもこのような隻数の目標を立て、交通安全 基本計画にも寄与しているものでございます。よろしくお願いします。

○長野広報評価課長 ありがとうございました。

議論は尽きないところでございますが、すみません、時間の都合がございまして、大変申し わけないのですが、これで水産分野の議論を終了いたしたいと思います。

それでは、次、20分からまた開始をさせていただければと思いますので、よろしくお願いい たします。

どうもありがとうございました。

○長野広報評価課長 それでは、すみません。時間が、私のタイムキープが悪くて申しわけご ざいません。

それでは最後、農政分野につきまして再開をさせていただきたいと思います。

各局担当がございますので、まずこちらのほうから一通り説明をさせていただいた上で先生 方のご意見をいただくという形でやらせていただきたいと思います。

まず、消費・安全局から政策分野①の関係をお願いいたします。

○森消費・安全局総務課長 消費・安全局総務課長の森でございます。どうぞよろしくお願い いたします。

座ってご無礼いたします。

私どもは、国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保という政策分野 ①を担当しているわけでございますが、この分野につきましては、今年度評価の対象とはなっ ておりませんので評価書はございませんけれども、29年度の指標の設定について見直しを行う こととしておりますので、こちらのほうをご説明申し上げたいと思います。

資料4の1ページをご覧いただきたいと思います。

1つ目が、この現行指標の②というところ、左側で生産から消費に至る一連の食品供給行程における安全管理の取組の強化という部分がございます。この中のGAPと、それからHAC CPの導入の目標の部分についてですが、ここについて目標の見直しをさせていただきたいということでございます。

右側に変更部分のところが赤で入っておるかと思いますが、まずGAPのほうでございます。この(ア)のところですが、現在、農業生産工程管理、いわゆるGAPの導入が進んでございますけれども、取組の水準にさまざまばらつきが見られるということでございまして、今後、国際水準のGAPということを目指していくと考え方を再整理いたしまして、現行のガイドラインを超えて、さらに発展させた国際水準のGAPを実践する農業者の拡大というところを目標に置きかえまして、指標を改めて設定させていただくということをいたしてございます。

もう一つは、(イ)のHACCPのほうでございます。こちらにつきましては、食品製造事業者の取組についてでございますが、従来、中小規模層の食品製造事業者に着目して取組を進めてまいりまして、平成28年度におけるHACCPの導入率は、45%まで着実に増加してきているところであります。今後、HACCPの義務づけということが議論されるような状況にもなっておりますので、従来の中小規模層、具体的には年間販売金額1億円から50億円という規模層の分野だけの目標だったのですが、それをさらに小さな規模の事業者も含めた食品製造事業者全体の取組目標と改めて取り組んでいきたいということで、再設定をさせていただくということにいたしているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○長野広報評価課長 続きまして、政策分野②から④と⑮につきまして、食料産業局からお願いいたします。

○得田食料産業局企画課長 私のほうからは、資料1と資料4、この2つでご説明をさせていただきます。資料1の1ページをお開きいただきたいと思います。

資料1ページの最初のところでございますが、政策分野②、幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承のところでございます。なお、資料1で政策分野②、③、④について説明をさせていただきますが、説明関係分野に係る達成度合は全てAランクということでございますので、時間の関係もございますので、要因分析の説明は省略をさせていただきたいと考えてございます。

まず、1ページの上段、政策分野②についてでございます。後ほど資料4の場面でも説明申し上げますが、これまで本政策評価においては、指標として国産農林水産物消費拡大運動に参加する事業者数を目標として設定をしておったところでございますが、これまで消費拡大の取組が、そういった単なる事業者数ではなくて、どれだけ国民の意識変容に効果があったのかを示す指標に変えるべきというようなご指摘を多々受けてございましたので、それを踏まえまして、既に行政事業レビューにおいても採用している、この国民運動を通じて国産農林水産物を意識して購入するようになったと回答する消費者の割合、こうした結果に着目した指標に変更したいと考えておりまして、今回、それに変更したものに置き換えて達成度合を出しておるところでございます。

この目標値につきましては、インターネット調査で分母に無作為に抽出した消費者を置きまして、分子にこの国民運動でありますフード・アクション・ニッポンのイベントやキャンペー

ンに参加したり、ロゴマークがついた商品を購入したりしたことがあり、かつ、これらの取組により国産の農林水産物を購入するようになったと答えた人、この割合を出しまして、平成27年度に4%であったもの、これを基準値といたしまして、平成30年度までの3年間で3倍に増加させるという目標設定をすることとし、12%に向上と設定をしておるわけでございます。

これにつきましては、平成28年度におきましては目標値6.6%、途中経過として6.6%を置いておるところですが、調査結果によりまして実績値は7.5%となり、達成度合はAランクと考えておるところでございます。

引き続きまして、政策分野の③、1ページの下のほうの段でございますが、生産・加工・流 通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓の分野でございます。

この分野、政策分野③では、6次産業化の市場規模につきまして算出をしております。6次産業化7分野のうち、特に今年におきましては加工・直売、輸出、都市と農山漁村の交流の市場規模、インバウンドが好調だといったようないろいろなこともありまして、そうしたものが大変寄与いたしまして、平成27年度実績値は5.5兆円となっておりまして、平成26年度実績値5.1兆円から0.4兆円の伸びとなっております。達成度合としてはAランクとなっておるところでございます。

また、1ページ最後の段の、1中央卸売市場当たりの取扱金額についてでございますが、平成28年度目標値609億円に対しまして、実績値は695億円ということになっておりまして、達成度合としてはAランクとなっておるわけでございます。しかしながら、この指標につきましては、最近の食品流通をめぐる状況は、インターネット通販、それから産地直売等の増加、直接販売の増加、こういったものがいろいろございます。流通の多様化が進展をしておるということでございます。

また、昨年末に決定いたしました農業競争力強化プログラムにおきましても、多様な流通形態を目指すとされておるところでございます。このため、卸売市場法の抜本的見直しを含めまして、現在流通全体の構造改革を推進していくと考えておりまして、この指標につきましては、こうしたもろもろの検討と併せまして、次年度以降に向けて現行の測定指標の見直しについて検討を進めていきたいということを考えておるところでございますので、併せてご報告を申し上げます。

引き続きまして、1ページおめくりをいただきまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

政策分野の④、グローバルマーケットの戦略的な開拓でございます。

政策分野④では、農林水産物・食品の輸出額につきまして、平成28年の輸出額は、お米や牛肉、ブドウ、イチゴ、緑茶等、農産物の多くの品目で輸出額が大きく伸びたことがございます。一方で、水産物につきましては、2年前の北海道での大しけやマグロの不漁等、そうしたもろもろの影響もございまして、水産物では4.2%減少いたしましたが、トータルとしては4年連続で増加をいたしまして、平成28年には7,502億円、対前年比0.7%増ということで、過去最高となっております。指標につきまして達成度合はAランクとなってございます。

なお、この輸出額1兆円目標につきましては、後ほど資料4の説明でも触れさせていただきますが、1年目標年次を前倒しいたしまして、平成31年に1兆円目標の達成を目指すことが閣議決定されておりますので、関係省庁とも連携しながら目標達成に向けて努力してまいりたいと考えておるところでございます。

以上が資料1のご説明でございます。

続きまして、恐縮ですが、資料4の2ページをご覧いただきたいと思います。

資料4、平成29年度事前分析表の作成に当たり、見直し・新設等を行う指標についてご説明をさせていただきたいと思います。

この資料の4の2ページでございますが、先ほど資料1でご説明をさせていただきましたが、政策評価の目標・指標といたしまして、国民運動に参加している事業者数といった直接的なものではなく、行政事業レビューにおいても採用されているアウトカム指標であります、こうした国民運動を通じて国産農林水産物を意識して購入するようになったと回答する消費者の割合、こうしたものに変更したいと考えておるものでございます。目標値につきましても、これも行政事業レビューにおいて既に採用されているものと合わせまして、基準値である平成27年度の4%を平成30年度までの3年間で3倍に増加させるという目標を立てまして、12%に向上させたいと考えておるところでございます。

引き続きまして、3ページをご覧いただきたいと思います。

3ページ、政策分野③、生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓 でございます。

指標の見直しを考えておりまして、(1) -1-(エ)バイオマス産業都市の構築について でございます。これまでは各種施策の重点支援対象となる地区数を目標値として掲げておりま したが、これも関連産業の規模といったアウトカム、経済的価値を測ることが重要であること から、指標をバイオマス産業都市における産業規模に見直すこととしたいと考えております。

また、目標値につきましては、閣議決定されておりますバイオマス活用推進基本計画において、今後、平成37年度までにバイオマス産業全体の規模を約1,500億円増加させて5,000億円とすることとしており、このうちバイオマス産業都市の寄与度を全体の中に占める割合などから算出いたしまして、約4分の1ぐらいだと見込んでおりますが、約1,500億円に4分の1程度を乗じまして、平成37年度までに400億円の産業規模の創出を目標としたいと考えておるところでございます。

引き続きまして、3ページ後段でございます。こちら、目標値の見直しでございます。 (2) -1-(ア)、食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数についてですが、これについては目標値を上方に修正したいと考えております。これは、平成29年度から、こうした商談によるようなマッチングの場に、従来の業界団体だけにとどまらず、流通業の方、観光業の方、そして場合によっては金融業の方にも参加をしていただきまして、こうした場の設定を行ってマッチングを行う事業を拡充するなど、商談会の質を向上させることにより、マッチングから商談まで進む割合を従来10%程度と考えておったものを15%程度に向上させるといったようなことを通じて、質、量ともに充実させて、この目標値、マッチングにより成約や取引に向けた商談に至った件数を増加させたいと考えているという理由によるものでございます。

引き続きまして、4ページをご覧ください。

4ページ、政策分野④、グローバルマーケットの戦略的な開拓でございます。

目標年の見直しでございまして、これも先ほど申し上げましたが、輸出額1兆円目標、これは従来平成32年を目標としておったものを平成31年に、1年前倒しをして達成したいと考えておるところでございます。手法といたしましては、好調なインバウンド需要を輸出に結びつけるとともに、地域別、品目別にきめ細やかに対応し、例えば、JETROの中に今回JFOODOという専門的な組織を設置いたしまして取組を強化する等、こうした動きも行っておりまして、こうしたさまざまな施策を関係省庁一体となりながら実施いたしまして、平成31年の1兆円目標の達成に向けて努力してまいりたいと考えておるところでございます。

引き続きまして、指標の新設についてもこの分野で考えておりまして、この下段のところに 新たなJAS規格の制定件数という指標を新たに設定したいと考えております。これは、すな わち見えない品質や特徴を見える化することによって、海外の人たちに対して、いかに日本の この製品がいいものか、こういう特性があるのかということを訴求することができるというこ とで輸出につながると考えておりまして、輸出にとっても極めて重要なことであろうと思っております。今般、従来のJASは品質などに限られたものであったところでございますが、法律を改正しまして、製法や輸送方法、それから分析手法、そうしたものについてもJASマークを付与できるような法改正を行いまして、本年の6月23日に公布をしたところでございます。この新しいJAS法をうまく動かしながら、新たなJAS規格を制定していき、測定指標として新設をしたいと考えておるわけでございます。

目標値の考え方といたしましては、今後、事業者からの提案が盛んに行われまして、また多数かつ多様な規格制定につながるというように取組を持っていかなければならないと思っております。農林水産業の輸出力強化戦略というのが既に決定されておりますが、それについては、水産物、加工食品、米、林産物など、10食品群について重点品目と定められておりまして、この10食品群について、それぞれに2つずつぐらいを設定することを目標とし、それをまた横展開にしたいと考えておりますので、平成32年度までの間に20規格を制定することを目標としたいと考えておるところでございます。

続きまして、5ページでございます。

5ページ、指標の見直しでございます。グローバルマーケットの戦略的な開拓のところでございますが、(3) -1-(イ)、5ページの上段でございますが、植物新品種の品種登録審査に係る処理件数についてでございます。これも処理件数自体を目標としておったわけでございますが、出願の状況にもよる指標でもございます。また、農林水産業の輸出力強化戦略においても、輸出環境の整備の柱として、本物を守るため海外での知的財産権の取得等への対応、これが大変重要であるとされていることを踏まえまして、指標につきましては、我が国農産物の輸出力強化につながる品種の海外への品種登録件数、これに見直しをしたいと考えておるところでございます。

目標値につきましては、どのようなものが海外へ品種登録をして保護することに値するかという議論もいろいろございますが、品種登録に要する期間は国内において平均2.7年程度と結構長い期間かがかるということ、果樹等は特に通常より長くかかること、そうしたことなども考慮しまして、まずは34年度までに100件、海外への品種登録をしていきたいと意欲的に設定をしておるところでございます。

最後、ページが飛んで恐縮でございますが、9ページでございます。

9ページ、政策分野⑮でございます。多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出

でございます。これは、先ほどもご説明しましたが、この分野でも指標として設定しているので再度ご説明させていただきますが、政策分野⑮のバイオマス産業都市の構築については、指標をバイオマス産業都市における産業規模に見直しをさせていただきたいと考えてございます。 理由及び目標値の設定根拠につきましては、先ほど政策分野③でご説明させていただいた内容と同様でございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

- ○長野広報評価課長 続きまして、政策分野⑨、⑪、⑬の説明を生産局からお願いいたします。
- ○東野生産局総務課生産推進室長 生産局総務課の生産推進室長の東野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず平成28年度の実績評価について、資料1の4ページをお願いいたします。

それで、時間の関係もございますので、達成度合いが50%未満でCの評価を受けているもの、 オレンジで色を塗らせていただいておりますが、それから150%を超えるもの、A'、緑で色 をつけさせていただいております。これにつきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、A'の飼料用米・米粉用米の生産量でございますが、平成28年度の実績値が52万5,000トンということで、達成度合いが154%でした。この要因でございますが、飼料用米などの本作化を進めるため現場と意見交換を行うなど、需要に応じた生産の推進を積極的に図ったこと、あるいは、生産農家に対しまして交付を行います水田活用の直接支払交付金におきまして、平成26年産より数量払いにしたことで、多収品種への取組の支援のメリット措置が現場で浸透したことが原因ではないかと考えております。

それから、Cとなりました小麦の生産量でございますが、平成28年度の実績値が79万800トンで、28年度の目標値87万トンを大きく下回る結果になりました。国産小麦につきましては、需要の増加を受けまして、国産小麦の作付面積の増加、あるいは新品種の導入など生産拡大に取り組んでまいりましたが、主産地の北海道で出穂期以降の天候不順によりまして登熟が抑制された結果、生産減となりましたほか、近畿よりも西の地域におきまして出穂期以降の気温が高めに推移したことによりまして登熟期間が短縮され減収となり目標の小麦の生産量の増加を実現できなかったものと考えております。

続きまして、国産食肉の利用拡大のために国産食肉の生産量の牛肉及び鶏肉がCになっております。牛肉の生産量につきましては、平成28年度の実績値が46万トンで、28年度の目標値51万トンを下回る結果となっております。

肉専用種、和牛の生産基盤であります繁殖農家につきまして、中小零細農家を中心に高齢化、あるいは後継者不足により離農が進んでおり、繁殖雌牛の飼養頭数が減少した結果、和牛の食肉生産量が減少をしております。このため、畜産クラスター事業を始めとする各種事業によりまして肉用牛の生産基盤の強化などを図りました結果、平成28年につきましては繁殖雌牛の飼養頭数が6年ぶりに増加に転じまして、平成29年には肉用牛全体の飼養頭数が8年ぶりに増加に転じました。これによりまして、今後、肉用子牛、あるいは肥育牛の増加に伴いまして、牛肉の生産量の増加を期待しているところです。

また、和牛は、牛肉としまして出荷するまでには妊娠期間も含めまして40カ月程度を要しますことから、現時点では繁殖雌牛の減少による食肉生産量の減少の影響が大きく、結果として目標とする生産量に達しなかったものと考えております。

繁殖雌牛や肉用牛の飼養頭数が増加に転じ、国産牛肉の生産量の増加が期待できることで、これまでの肉用牛生産基盤の強化などの取組を引き続き推進してまいりたいと考えております。また、鶏肉の生産量につきましては、平成28年度の目標値146万トンに対しまして、実績値が155万トンとなっておりまして、この指標の判定方法としましては、Cの達成度合いになります。この判定方法につきましては見直しをしたいと考えておりまして、それにつきましては、後ほど29年度の事前分析表の指標見直しの箇所でご説明をさせていただきたいと思います。

この要因につきましては、共同利用施設の整備など生産基盤の強化を図ったことに加えまして、消費者の健康志向の高まりによりまして鶏肉の需要が順調に拡大しており、価格が堅調に推移しているということから、目標を大きく超える生産量の増加につながったと考えております。

続きまして、29年度の指標の新設・見直しについてご説明をさせていただきます。 資料4の6ページをお願いいたします。

それで、まずは目標②の畜産クラスター構築等による畜産の競争力強化の中の、国産食肉の利用拡大のための国産牛肉、豚肉、鶏肉の生産量の測定指標につきましては、達成度合いの判定方法の見直しをしたいと考えております。食料・農業・農村基本計画に合わせまして、生産基盤の強化を通じました国内生産量の維持を目標値としておりましたが、近年、生産量が目標値よりも増加をしております。増加した場合でも適切な評価が行えるよう、判定基準を見直したいと考えております。これによりまして、需要の拡大に応じて実績値が目標値よりも増加した場合はA判定として、一定以上増加した場合は要因分析を行うA'判定とさせていただきた

いと思います。

これによりまして、先ほどご説明した鶏肉のC評価は、来年も同水準であればA'の判定となります。要因分析をしながら需要拡大を進める方法をとっていきたいと考えております。

それから、目標③の園芸作物などの供給力強化のうち、茶の輸出額についてですが、これは、 先ほど輸出の目標を1年前倒しする説明がありましたけれども、これに合わせまして、茶の輸 出の目標年次も1年前倒しします。

それから、全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合ですが、これまでは測定指標を市町村における有機農業の推進体制の整備率にしておりましたが、有機農産物の生産拡大の達成状況を直接的に示します、全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合に見直しします。目標値につきましては、有機農業の推進に関する基本的な方針に掲げているものとしております。それから、薬用作物の栽培面積は、これまで薬用作物の収穫面積にしていましたが、収穫面

積は非開示としていることが多くて、なかなか正確な把握が難しいので、比較的開示率が高い 薬用作物の栽培面積を指標に置きかえたいと考えております。

7ページをお願いいたします。

農林水産業・食品産業分野において省力化等に貢献する新たなロボットの導入機種数ですが、 これは、年度ごとの目標値につきまして設定をすることにしております。

それから、国際水準GAPの認証取得経営体数は政策分野の①のところでも設定している項目ですが、今回、同様にガイドラインに即したGAPをさらに発展させた国際水準のGAPを実践する農業者の拡大が重要となっていまして、国際水準GAPの認証取得経営体数として指標を再設定させていただくことを考えております。これと併せまして、GAPの導入効果として、食品の安全性向上、環境負荷低減などを通じました環境保全、農作業中の事故の回避などを通じました労働安全の確保が挙げられていますから、この分野では、施策の(3)の効果的な農作業安全対策の推進の目標の箇所に変更したいと考えております。

それから、高温耐性品種(水稲)の作付面積割合ですが、この指標につきましては、食料・農業・農村基本計画におきまして、高温などの影響を回避または軽減できる適応技術や品種の開発と普及を推進することにしておりまして、高温などの影響を回避・軽減できる適応品種や技術の導入を図っていくことが重要であるため、ほとんどの都道府県において栽培されておりまして、多数の府県で白未熟粒などの高温障害の発生が報告されております水稲につきまして、高温耐性品種の作付面積の割合を指標として設定したいと考えております。

それから、8ページをお願いいたします。

省温室効果ガスの排出削減のところでは、これまで省温室効果ガスの排出削減量だけを目標にしておりましたけれども、今回新たに指標として土壌炭素の貯留量を加えまして、省温室効果ガスの排出削減に吸収量の確保を加える変更をしたいと考えております。

それから、環境保全効果の高い営農活動の推進の中の全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合についてですが、これにつきましては、エコファーマーの認定との関係で、環境保全型農業の直接支払交付金を受けるための必須条件としていないことや、エコファーマー認定件数の増加に直接結びついていないため、達成状況を示す適切な指標を見直しをしたいと考えております。また、市町村における有機農業の推進体制の整備率につきましても、あわせて有機農産物の生産拡大の達成状況を直接的に示す指標に見直しをするために、28年度からは有機農業の取組面積に係る調査方法を見直した上で、全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合の指標として再設定をしたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○長野広報評価課長 続きまして、政策分野⑥、⑦の説明を経営局からお願いします。
- ○長井経営局総務課長 経営局総務課長の長井でございます。よろしくお願いいたします。 座って説明させていただきます。

経営局の関係につきましては、資料1にあります、28年度に実施した政策の実績評価につきましてご説明をさせていただきます。

資料1の2ページ目、⑥番のところからよろしくお願いいたします。

⑥番は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等ということになっております。 (1)番につきましては、農業法人経営体数と、40代以下の農業従事者数と2つの指標を設定させていただいております。この2つにつきましては、農業法人経営体数につきましては達成度合いが90%、40代以下の農業従事者数につきましては達成度合いが94%ということで、いずれもAランクとなっているところでございます。

続きまして、次の3ページ目をお開きいただきたいと思います。

政策分野の⑦でございます。担い手への農地集積・集約化と農地の確保というところでございます。

(1)番のところにつきましては、担い手が利用する農地面積の割合と、基盤整備完了地区における担い手への農地集積率の2つの指標を設定させていただいているところでございます。

達成度合いでございますが、まず最初の担い手が利用する農地面積の割合につきましては、目標値14万へクタールに対しまして実績値が6.2万へクタールということで、達成度合いが45%のCランクとなっているところでございます。これにつきましては、備考の欄で要因分析をさせていただいておりますけれども、担い手への農地集積の中心的な施策であります農地中間管理機構事業につきまして、27年度までは集落営農の法人化など、容易に実績につなげられるケースを中心に活用されてきたところでございますが、これが一巡したような状況になっております。28年度につきましては、集積に向けた新たな取組を各地域において掘り起こすことが必要となっておりましたけれども、これが必ずしも十分ではなかったと分析をしているところでございます。

次に、基盤整備完了地区における担い手への農地集積率につきましては、達成度合いが90% のAランクとなっているところでございます。

政策分野の⑥、⑦の説明は以上でございます。

○長野広報評価課長 続きまして、政策分野®、⑭、⑯の説明を農村振興局からお願いいたします。

○秋山農村振興局農村計画課長 農村計画課長、秋山でございます。今日はよろしくお願いいたします。

資料の1と資料の4でご説明を申し上げます。

資料1の3ページ目、下段のほうでございます。

政策分野の⑧番、構造改革の加速化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備の推進について でございます。この分野につきましては、事業の効率的な実施を旨といたしまして、地域の特 性に応じた農業生産基盤の整備を推進するものでございます。

施策の(1)良好な営農条件を備えた農地の確保につきましては、下の①の目標としまして、 水田の汎用化等の基盤整備を通じました耕地利用率や高収益作物の作付割合の向上を目標とさ せていただいております。

指標は、(ア)上段と(イ)の2つに分けてございますけれども、状況をご覧いただきますと、上段(ア)につきましては、目標値121%に対して実績で123%、達成度合いで102%となっております。下段の(イ)の高収益作物の割合につきましても、ここにありますような目標値、実績値となっておりまして、達成度合いは96%となっております。この分析ですけれども、これらは大区画化、排水改良などを実施しました農地において麦、大豆のほか、タマネギ、キ

ャベツなど高収益作物の裏作が可能となり、農地の高度な利用が増加したためと考えております。

続きまして、同じ資料の5ページ目でございます。

上段の⑯という政策分野でございます。多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等でございます。今回のご審査の範囲はTPP関連と承知しておりますけれども、訪日外国人の農村への呼び込みを通じまして、それらの波及的効果として輸出拡大も視野に入れるということで、TPP関連ということで、今回のご報告の項目とさせていただいているところでございます。

左の①番にありますように、我が国国民と訪日外国人旅行客の農村への潜在需要の強化というような形で、日本人と外国人の両方を設定させていただいております。目標値1,169万人に対しまして、実績値では1,126万人、一定の推計を置いた統計ですとか、あるいは県を通じました聞き取りの結果でございますけれども、大きな実績値は確保いたしております。この指標の達成度合いは設定しましたやり方に基づきますと39%、C判定という結果になっております。分析をいたしますと、先ほど言いました日本人と外国人と分かれますけれども、外国人につきましては対前年比で136%、日本人につきましては対前年98%となっております。分析としては、右側の備考欄にもありますように、日本人につきましては伸び悩んだわけでございますけれども、観光庁の統計調査によりますと、28年度については大型連休の日並びがよくなくて、前年と比べますと非常にその影響が出てきたと観光庁が分析されておられますが、農村への呼び込み、国内のグリーン・ツーリズム施設への呼び込みの減少についても同様の課題があったと分析いたしております。

観光政策そのものは、内閣官房、観光庁を中心としまして政府一体で取り組んできております。そのうちの農村分野、農泊につきましても、全国的により一層の拡大を図るということで、32年度までに500地区を全国で整備していこうという、そして農山漁村の所得向上を目指していこうという目標を立てて本年度より進めております。それを受けまして、29年度からは、農山漁村振興交付金に、この農泊推進対策という枠を新設いたすとともに、いろいろな助成措置の改革を行うことを通じまして支援措置の有効活用を図りたいと思っております。また、具体的な取組を後押しする観点から、全ての農政局に農泊に関する相談窓口を設けて、取組を具体的に後押しして参りたいと思っております。

資料の1は以上でございます。

続きまして、資料の4をお願いいたします。目標値の見直しの関係でございます。資料4の 5ページ目下段をお願い申し上げます。

政策分野®の、先ほどの構造改革の加速化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備の推進というところでしたが、施策の(3)農村地域の強靭化に向けた防災・減災対策でございます。

これにつきましては、目標の①にありますように、被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興を図りたいというものでございます。

ここの考え方ですけれども、分析の右側の下のマスにありますとおり、「農業・農村の復興マスタープラン」というものに基づきまして目標設定をいたしているところでございます。そこで、その元となる「農業・農村の復興マスタープラン」は、政府全体で農業分野以外も含めました「「復興創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」というものに示されました農業・農村の方向性を具体化するため、農林水産省として定めたものでございます。その中で津波被災6県における復旧対象農地面積1万9,960~クタールに対して、毎年度、営農再開可能な面積の見通しを明らかにしてきているところでございます。それを受けて、今年の29年6月の改正で、関係の皆様方の大変な地元でのご努力によりまして、28年度までに1万6,770~クタールの営農再開が可能となりましたけれども、加えて、29年度につきましては、岩手、宮城、あと避難指示区域の解除が一部行われております福島県も含めて、3県で840~クタールを営農再開したいという目標をお持ちだということでございます。これを合計しまして、ここの赤字にあります29年度までの全体累計として約1万8,000~クタールと目標値を設定させていただいているところでございます。

以上でございます。

- ○長野広報評価課長 それでは、今、農政分野の説明を事務方のほうからさせていただきました。 先生方からご意見ございましたらお願いいたします。 長田先生。
- ○長田委員 すみません。判定方法のところ、鶏肉は増えているのにC判定のところは見直しますというお話をいただいたのですが、先ほどのグリーン・ツーリズムのところも、ちょっと数字上のところでいくとCではないのではないかと思うようなところがあります。

それで、いただいている資料の最初のところに、多分判定基準が個別の目標ごとに判定になっている、何か測り方があるのかもしれないんですが、増やしたいものについての判定の仕方とか、先ほど岸本委員もおっしゃっていましたけれども、もうちょっと整理をされたほうがいいのではないかなと、感想めいておりますけれども、そう思いました。

以上です。

○長野広報評価課長 ありがとうございます。

ほかに。篠原委員。

○篠原委員 グリーン・ツーリズムのことでお聞きしたいのですが、これは反感を買う言い方になったら申し訳ありませんが、農村のイメージが全国どこもそんなに大きく変わらないのではないかと思います。例えば広島の農村と、お隣、山口の農村の差別化って何なんだろうというようなことをずっと最近思っておりまして、特徴づけてアイデアで勝負することになってしまうのか、どのようにお考えかを教えていただきたいのが1つ。

それから、良好な営農条件を備えた農地の確保というところで、広島県はどちらかというと 瀬戸内海と山に囲まれて平野部が非常に少なくて、山間地域に農地が集中しております。その 辺については、とても良好な営農条件を備えているとは言えない状況で、今後どのような対策 がなされるのかをお聞かせいただけたらと思います。

- ○長野広報評価課長 山崎委員。
- ○山崎委員 説明ありがとうございました。山崎と申します。よろしくお願いいたします。

まず、政策分野⑦の農地の集積に対して達成度合いがCと出ておりますが、なかなか数字だけで評価していくという中でC判定というところですが、実際私が農業の現場におりまして、農地中間管理機構のシステムができるようになりまして、大変私たちは助けられております。実際、現場の声がやはり数値化されないというのはなかなか難しいところではございますが、非常に農地の集約が始まったというのを肌感で感じまして、何か大きな一歩を踏み出したなという感覚はとてもありますので、C判定ではございますが、何か高く評価したいなというところはあります。

その中で、今、この中に農地が一巡した中で、次を掘り出さなければいけないとありますが、 多分掘り出すというよりは、農家の人ってすごく保守的ですので、周りはどうしているんだろうと見ているところがございます。多分、これがだんだんうわさが広まって、農地中間管理機構、とてもいいよということになってくれば、爆発的にこれが集約が進むのではないかなと考えておりますので、ちょっと意見っぽくなってしまいますが、その辺をちょっとお伝えしたかったなというところです。

あともう一点、政策分野⑨の(1)ですね。小麦の生産性が、またこれはC判定が出ておりますが、資料2-9の2を見ますと、中に生産面積が1,300~クタール増加してあると書いて

あります。この点が、やはりもともとの基準値が生産量になっておりますけれども、生産者も 生産面積を増やす努力をしておりますので、この辺の表記の仕方も面積プラス生産量で書いて いただけると、私たちもわかりやすいのかなと。これは本当に、生産量が増えているにもかか わらず、天候によって麦の生産量が減ったというだけの要因ですので、ちょっとその書き方は、 もう少し2段構えにしたほうがいいのかなと思いました。

ちょっとすみません。農業分野なので熱くなってしまうんですが、あと、飼料用米の部分ですね。またこれが政策分野⑨の(1)になりますが、現在154%達成というところで、実際のところ、生産者は補助金ありきで飼料用米を今つくっているような流れとなっております。そんな中、全国の動きとしては、やる気のある生産者の子実トウモロコシの飼料用トウモロコシの生産の取組が始まっております。現在、全国で500~クタールほどの生産面積があるんですが、この辺が新たな動きとして、実は補助金ありきでやっているのではなくて、飼料用米をつくるのであれば、余っているものをつくるのではなく、本当に必要とされている輸入している飼料をつくろうというところで、子実トウモロコシの生産が大分進んできております。

ただ、いろいろな生産者から話を聞きますと、なかなかインフラの部分、例えば専用のコンバインであったりとか、あとは備蓄する場所、あとは流通の形態、いろいろな部分で大変まだ今のところ困っていると。今、トウモロコシはほとんどがアメリカからの輸入で、例えばシカゴの相場で投機マネーが入って大変相場が変動する時代もありましたので、今後、この辺は、子実トウモロコシの生産に対して何か施策があるのかというところをお伺いしたいなというのがございます。

以上ですね。よろしくお願いいたします。

- ○長野広報評価課長 ちょっとここまでで、まず一度回答をさせていただきたいと思います。 農振局から。
- ○秋山農村振興局農村計画課長 農村計画課長でございます。

先ほどの、まず第1点目のご意見というか感想をおっしゃっておられましたけれども、グリーン・ツーリズム関係からです。

目標値に照らして実績値がという単純割り算方式をあえて採用しておらず、政府全体で取り 組む大きな大方針で、数字も非常に野心的な数字になっておりますので、例えば政府全体です とインバウンド4,000万人目標という大きなものがございます。そういったものも視野に入れ た農村への呼び込みということになります。非常に大きな目標になっておりますので、現状値 を前置のものとあえてして、現状値から目標値までの伸び幅と、現状値から今回達成したXという数字の伸び幅とを比較する方式になっておりますので、分母・分子のとり方によって、非常に小さくなったり大きくなったりするという、あえて自分たちに厳しい達成度合いの判定方法を設定しているというところでございます。

先ほど触れましたような形で、目標の見直しというのは今やっておりませんけれども、判定 方法の見直しも現時点では考えておらず、この高い目標に向かって頑張っていきたいと思って おります。

2点目でございます。地域の関係は、委員の例では広島や山口において違いがあるのだろう かというお話がございました。

農村振興局では、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」ということで、全国のさまざまな地域の取組を自信を持って、それぞれの村、農村もそうですし、漁村も山村も含めていろいろな取組をやっている方々の取組を一つ一つ取り上げて、農林水産大臣、また、総理、官房長官も入った政府全体の宝探しプロジェクトというのを進めております。去年で3年間を終えまして、全国で80程度掘り起こしをできたところでございます。最終的には、農林水産大臣もそうですし、総理にも入っていただいた形で交流会を深め、そして交流会の後には、東京の交通会館で昨年実施いたしましたけれども、東京の銀座、有楽町においても即売会を行うなど、一つ一つの地域の地域資源を生かした加工品ですとか体験ですとか、そういったものの具体的な取組を一生懸命やっておられる地域の取組をもっともっと東京で知ってもらおうと、政府を挙げて、農林水産省を挙げて今取り組んでいるところでございます。

また、農泊について若干触れますと、農泊の関係、先ほど申したように、今年から農泊の特別対策というものを設けて力を入れてやっております。その中では、形式的にはありきたりになりますけれども、農泊のプロ、全国にはたくさんお見えですので、そういったプロ、専門家を、気づきを与えるというファシリテーターのような位置づけで全国に派遣するような取組もやりまして、先ほど委員のほうから、気づきがあるのか、どうなのかという点の少しヒントになるのかなと思いまして、私ども、進めていることのご紹介でございます。

地域にはそれぞれの宝がございます。大切にしてやっていきます。農村振興局ホームページ におきましては、農山漁村ナビということで、全国のこれまでの農林水産大臣表彰等を受けら れたような地域の田舎の取組を一つ一つ大切にしたいということで、毎年度、表彰を出して終 わりじゃなくて、そういったもののストックを全国の皆さんに発信していくような、そういう ホームページを開設してきております。今日、ご意見をいただいたものですから、より一層そ ういったものの普及に努めて参りたいと思っております。本当にありがとうございます。

3点目の優良農地の確保の関係でございます。

ご承知のとおり、そして篠原委員も直面しておられますように、先ほどの地域の、広島と山口で同じだろうかということの逆の見方として多分おっしゃられたんだと思いますけれども、地域は同じであるとともに違う面もあって、日本はこれだけ広いものですから、非常に地域多様性があります。そういったものを踏まえて、29年度の予算においては、中山間地域の特別の対策、支援対策ということで、国会でのご議論、与党でのご議論をいただきまして、400億円規模となっておりますけれども、中山間地域に一定程度の特別配慮ができるような、そういう取組も基盤整備のほうでも措置しておるところでございますので、また紹介に努めて参りたいと思います。

以上です。

- ○長野広報評価課長 経営局、お願いします。
- ○長井経営局総務課長 経営局でございます。

今、中山間の基盤整備のお話がございましたが、基盤整備とともに、やはり担い手をしっか りと確保していくことが必要ではないかと思っております。

例えの事例で申し上げますと、例えば山口県の萩などでは、6つの集落営農法人が1つの会社をつくって、施設園芸とか新規就農者の確保とかいうようなこともやっていこうというような動きもあります。あるいは、広島のほうで小学校地区の自治地域が中心となって、非常に大きな集落営農法人をつくる。それによって6次化をしていくとか、そういった動きもございます。いろいろな各地域に応じて展開をしていって、担い手をしっかりと確保していくということが大事ではないかと考えているところでございます。

それから、山崎委員のほうから、中間管理機構につきまして大変ご評価をいただきましてありがたく思います。これ自体は、我々、14万へクタールという目標値に対しての数値になっておりますが、いずれにしましても、地域での取組というのがしっかりと行われるよう、やはり中間管理機構について理解をしていただくという、我々も含めてPR活動をしっかりと引き続きやってまいりたいと思っているところでございます。ありがとうございました。

- ○長野広報評価課長 生産局、お願いします。
- ○東野生産局総務課生産推進室長 生産局でございます。

山崎委員から、小麦の生産量のところで、気象の影響を受けたので、作付面積も併記したらどうかというご意見をいただきました。来年以降の参考にさせていただきたいと思っております。

それから、子実用のトウモロコシですが、新しい動きとして出てきていると認識をしております。このため、子実用トウモロコシは既に水田活用の直接支払交付金の対象となっているところですが、今年から新たにそのことについてパンフレットにも明記させていただきました。また、畜産クラスター事業で、機械、あるいは保管庫の整備に対して支援をさせていただいているところです。

○長野広報評価課長 先生の件は、また岸本先生からいただいたものと同様で、ちょっと研究をさせていただければと思います。

二村先生、お願いします。

○二村委員 たくさんあるんですけれども、少しコンパクトに。

新設・見直し等を行う指標の7ページのところで、ロボットの導入。32年に20機種ということで、29年度、今年度に1年で10機種ですか。非常に高い目標というのはいいとは思うんですけれども、大丈夫ですかというのが1つ目の質問です。

それから、8ページ、地球温暖化対策計画ですけれども、基準値の平成25年度は757で、42年に696と数字が下がっているんですね。これは、どう読んだらいいですか。通常であれば、少し吸収量を増やしていこうということで数字が大きくなっていくと思うのですが、この数字の読み方を教えていただきたいと思います。

あとはコメントですが、グリーン・ツーリズムに関しまして、アクセスの改善が必要ではないかなと思いました。

それから、かなり全体的なコメントです。さまざまな金額が出てきているんですが、各年度 によって物価が変わっていると思うんですね。できましたら実質値を示していただくのが良い のではないかと思います。物価上昇の影響が排除できると思います。

それから、目標値について、先ほどの中間管理機構のところでもありましたけれども、だんだん事業が厳しくなるということは、だんだんコストをかけても進まないという状況になるんだと思うんですね。そうなったときに、現在の各年度の目標値の設定というのが基準年とターゲット年があって頭割りにしていますよね。それで大丈夫なんだろうか、これでは年々目標達成が難しくなると思います。目標の設定の仕方について、改善すべき点として指摘させていた

だきます。

以上です。

- ○長野広報評価課長 では、松田委員、お願いします。
- ○松田委員 私もいくつかご質問がありまして、まず、実績になるんですかね。これは1ページ目の政策分野の③の食品産業の競争力の強化のところ、食品流通の効率化及び高度化等のところで、1中央卸売市場当たりの取扱金額の指標を見直しされるということをお伺いしました。もし検討がされるならばということで、こういうところは、やはり加工・業務用の需要というのが非常に増えていますし、今、大手の食品メーカーさんというのは直接取引、契約取引ということで大分スムーズに進んでいる部分があると思うのですが、中小の飲食店であるとか、チェーン化をあまりされていないところだとか、地方の小さな業務用のというところは、高度化という点においては、まだまだ改善の余地があるのかなと。そういうところの視点を入れていただいた指標の設定ということを少し期待して、ご質問というのか何なのかわからないですけれども、コメントさせていただきました。

それから、今度は後半の部分の資料4のところでしょうか。1ページ目のところでGAPの話が出ておりまして、これは単純に質問ですけれども、平成31年度に1万3,500経営体ということで、今まで多分県産GAPなんかも進められている中で、今度、高度化すると言ったら変ですけれども、国際基準に耐え得るものになっていくと思うんですが、この1万3,500の根拠だけ、ご質問としてさせていただければなと思います。

あと、これは6ページ目の下のほうで薬用植物の話がありました。これは民間企業さんというか、事業体のほうからなかなかデータの取得が難しくなって、栽培面積になったというお話は聞きました。

一方で、これは薬用植物というのは、多分本当に薬用に耐え得るものかというような、薬として耐え得る原料の成分が出ないと、ただのやはり食品と薬品と分離していないカンゾウみたいなものは、そうすると、もう途端に地方の農産物の6次化でお茶でもつくるしかなくなってしまうようなところも出てくると思うんですね。一番今育てなければいけないものの一つだと思いますので、これは本当に取引として見合うような面積というのも一方で追っておいていただきたいなという、どれぐらいをきちんと契約によって使ってもらえるんだろうかというところも実績がわかればいいなと。必ずしも指標ということでなくてもいいと思うのですが、そういうお願いです。

それから、もう一つだけ、すみません。 7ページ目の下のところで、高温の影響を回避できる技術というところでちょっと気になったコメントがありまして、産地リスク軽減技術総合対策事業が廃止となってというようなお話もあって、高温という意味で言うと、今、九州もそうですが、お米の一等米比率も下がっていますし、新しい品種とはいえ、なかなか油断ができないという状況がある中で、ここのコメントがとても気になりまして、できれば、一方で高温の技術というのは引き続きご検討いただければなと思っております。

すみません。以上です。

- 〇長野広報評価課長 岸本先生。
- ○岸本委員 一般的なところでコメントですけれども、これは、全体として改革の方向は、よりアウトカム指標へという改革だと思うんですけれども、アウトカム指標をとってしまったら、その反面、プロセスとか原因とかがわからなくなるんですよね。山崎委員がおっしゃった小麦の話って、まさにそれが出たところだと思うので、ある種KPIというか、アウトカムに至る指標でも、確かに小麦に限らず、場合によってはつけるということでやったらどうかなと僕も思いました。

そういう意味で、薬用作物の話は逆で、アウトカムからちょっと戻ったわけですね。それも合っているかもしれないですけれども、基本的にアウトカム指標へというポリシーだとしたら、基本的にアウトカム指標を中心にして、場合によってはKPIみたいなものをつけておいたら、それがアウトカム指標が下がったり上がったりしたときに何が原因かというのがすぐ見えるので、何かそういうセットでやればいいのかなと思っていました。コメントです。

- ○長野広報評価課長 それでは、生産局から回答をいくつかお願いします。
- ○東野生産局総務課生産推進室長 まず、二村先生からの、来年度いきなり10機種大丈夫かということで、これはもう精いっぱい頑張るということでございます。

それから、8ページの CO_2 の吸収のところで、現状より下がった目標になっているのではないかということでありますが、これは相当大きな幅をとらせていただいた目標になっております。ここは過去の調査結果を基に気温の変動なども加味しまして推計しているため、このような目標値設定ということになります。

- ○二村委員 気温が上がると吸収が下がるんですか。
- ○東野生産局総務課生産推進室長 気温が上がると吸収量が減ってしまうということで、下がるということです。

- ○二村委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○東野生産局総務課生産推進室長 それから、松田先生からはGAPの取組のところで、1万3,500の根拠ということでご質問をいただいていたと思いますけれども、この6年間で3倍にGAPの認証取得件数が増えておりまして、現行4,500の経営体を半分の期間で3倍に伸ばしたいということで、目標に置いています。

それから、薬用作物につきましては、しっかり成分が出ていないと買ってもらえないということでございますけれども、そこはメーカーと連携をして、有効成分を多く含む栽培方法の指導などもさせていただきながら、しっかり買ってもらえるような薬用作物をつくっていきたいと思いますけれども、なかなか収穫面積ということでデータを出してもらえないことがあるものですから、今回は栽培面積にさせていただきたいと思います。

- ○長野広報評価課長 すみません。グリーン・ツーリズムの回答を。
- ○秋山農村振興局農村計画課長 農村計画課長でございます。

2つの意味でのアクセス改善というご指摘だと思います。物理的な意味での交通等の面もあるでしょうし、情報発信面でのアクセス改善と、2つあるかと思っております。

1点目の物理的な面につきましては、これは観光、農泊とかを進めていく上においては、先ほど言いましたとおり政府全体で、観光庁を中心に関係省庁が一体となってやっており、観光庁、国土交通省、そういった関係省庁の皆さん方ともよく話しながら、また、地域の課題ですので、地域の課題を乗り越えた事例などもよく把握をして、そういったものの情報共有に努めて参りたいと、思っております。

2つ目の情報発信の関係です。例えば、農泊ですと、今年力を入れますとご答弁申し上げた ことの一つの具体化としまして、外国の著名な方をお呼びして、その人たちが日本においてど ういう体験をして、どう楽しかったのかといったことを、当該外国地のテレビ番組にどんどん 放送してもらおうという取組も、今年から新たに野心的に取り組みたいと思っておりますのが 1点です。

もう一つは、外国におけるいろいろなブロガーの方々、そういった方々を、農泊に限りませんけれども、今政府全体では観光庁を中心に、諸外国の著名な、もの凄いアクセス数があるブロガーの方々に接触し、情報発信してもらうということを日本政府は戦略的に取り組んでおりまして、農泊も同様にやって参りたいと思っております。

以上です。

○長井経営局総務課長 経営局でございます。

頭割りの問題は、別に全体なので、例示をされましたので、農地の関係がございますけれども、もちろん、この書き方はちょっとややあるかもしれませんけれども、要は、我々もこれから制度の改正をして、例えば新しい農業委員会制度への移行もしますし、土地改良法の改正とか、そういったものによってしっかり進めることによって、大丈夫かと言われないように取り組んでまいりたいと思っております。

- ○長野広報評価課長 食産局から、卸売市場の関係をお願いします。
- ○得田食料産業局企画課長 松田先生、どうもありがとうございました。

卸売市場の関係につきましては、先生ご指摘のとおり、大ロットでの流通もあれば、小ロットの流通もあるなど多様な流通形態がある中で、まさに今、卸売市場法につきましてゼロベースでの見直しを含めて流通全体の構造改革を推進しておるということでございますので、この検討の結果や先生のご指摘も踏まえながら指標の見直しについて検討してまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○長野広報評価課長 岸本先生の話は、全体にまたかかわりまして、みんな目標値を設定する際、また達成の判定基準を設定する際、どうきちんと達成できているかというのを見るのがやはり大事だということと、それを要因を分析して改善につなげるということが大事だと思いますので、どういう工夫ができるか、ご意見をみんなで共有しながら考えてまいりたいと思います。

藤原先生、お願いします。

○藤原委員 2つあります。

まず、グリーン・ツーリズムですが、何かずっとこれは出ている感じですが、私、イメージがわかないんですね。この政策分野としては、交流はいいんですけれども、農村への移住・定住というところの部分が、あまり指標がないというのか、この効果によって人が増えたとか、そういうところの指標も入れていただいたほうが良いのかなと思うんです。あと、これによって農村の方々の収入が増えるという効果も狙っているのかどうなのか。施設を持っている業者だけが潤うのでは、何か農村振興にはならないと思います。それが1点です。

2点目として、飼料用米の部分ですけれども、これは政策誘導してかなりの税金をつけていると思うのですが、いつまで続けるのかということと、これがやはり、いわゆる畜産農家のニーズに合っているのかどうなのか、その辺も少し知りたいのですけれども。

○長野広報評価課長 ほかはよろしいですか。

では、これで最後にしたいと思いますが、農村振興局から。

○秋山農村振興局農村計画課長 農村計画課長でございます。

今おっしゃられたとおりですけれども、まず、先ほどご紹介しておりましたのは、日本人であれ外国人であれ、ある程度一過性的にそこを訪問するといったものをカウントするような形でありました。これは、先ほどの主としてターゲットとして外国人の方々がここに来ていただいて体験をして、そして、そういう体験をもとに帰ってもらって、もって輸出の拡大も視野に入れるという意味もありましたものですから、そこを中心にご説明をさせていただきました。

実は、今ご指摘されたような、その後の定住がどうなのか、あるいは二地域居住がどうなっかということは、根本的な今の農村をめぐる重要な課題だと意識しております。そういったものは、政府全体として、総務省、まち・ひと・しごと創生本部、関係省庁の皆さん方とかとよく連携をして、地域運営組織のあり方とか、広く考えていかなければいけないテーマですけれども、農林水産省につきましても、農村の人口の低減を抑制していくという指標がこの冊子の中にございます。農村地域においては、現在2,263万人居住している方々が、ここ数年のトレンドで進みますと、平成31年度には2,154万人に下がっていってしまうことが推定されています。それはトレンドでございますので推定されている中で、それをどうやって、農林水産省の領域で関係省庁ともよく連携しながら、また、委員がおっしゃられたような取組をすることで、どこまで人口低減を抑制できるかという目標も、実は設定をさせていただいておるところでございます。

今日は、先ほどちょっと紹介しましたけれども、TPP関連という事項について、今回のご 審査の範囲ということでございましたので、前半説明を省かせていただいたことをおわび申し 上げます。

以上です。

- ○長野広報評価課長 飼料米の関係をお願いします。
- ○東野生産局総務課生産推進室長 飼料用米ですが、平成27年3月に閣議決定をいたしております食料・農業・農村基本計画におきましては、平成37年度に110万トンまで増やすという目標を掲げています。現在50万トン程度ですので、そこまでは伸ばしたいと思っております。また、飼料業界主要4団体からは、既に120万トン程度の需要があるとニーズを公表されているところです。

○長野広報評価課長 それでは、盛り上がっているところではございますが、時間も30分押してしまいまして申しわけありませんでした。これで農政分野につきましての議論を終わりたいと思います。

予定していた議事、以上でございます。

以上で、平成29年度の農林水産省政策評価第三者委員会を終了させていただきたいと思います。時間が押して大変申しわけございませんでした。

本日の資料につきましては、先生方のところに郵送させていただきますので、そちらにその ままにしておいていただければと思います。

農林水、あわせてやっていただきまして本当にありがとうございました。